

東埼玉資源環境組合地域 循環型社会形成推進地域計画

【第3期】

東埼玉資源環境組合

越谷市

草加市

八潮市

三郷市

吉川市

松伏町

平成29年12月18日 作成

平成30年11月22日 変更

平成31年 3月19日 変更

令和 元年12月 5日 変更

令和 2年 2月19日 変更

令和 2年11月30日 変更

令和 3年12月28日 変更

令和 4年11月18日 変更

東埼玉資源環境組合地域
循環型社会形成推進地域計画

目 次

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
(1) 対象地域	1
(2) 計画期間	1
(3) 基本的な方向	2
(4) 広域化の状況	2
(5) プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容	3
2. 循環型社会形成推進のための現状と目標	4
(1) 一般廃棄物等の処理の現状	4
(2) 生活排水の処理の現状	4
(3) 一般廃棄物等の処理の目標	5
(4) 生活排水の処理の目標	7
3. 施策の内容	9
(1) 発生抑制、再使用の推進	9
(2) 処理体制	9
ア 生活系ごみの処理体制の現状と今後	9
イ 事業系ごみの処理体制の現状と今後	10
ウ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後	10
エ 生活排水処理の現状と今後	10
オ 今後の処理体制の要点	12
(3) 処理施設の整備	12
ア 廃棄物処理施設	12
イ 合併浄化槽の整備	14
(4) 施設整備に関する計画支援事業	15
(5) その他の施策	15
ア 再生利用品の需要促進	15
イ 啓発活動	16
ウ 不法投棄対策	16
エ 災害時の廃棄物処理に関する事項	16

4. 計画のフォローアップと事後評価	17
(1) 計画のフォローアップ	17
(2) 事後評価及び計画の見直し	17
様式1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1	18
様式2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2	22
参考資料様式1 施設概要 (松伏町 マテリアルリサイクル施設系)	23
参考資料様式1 施設概要 (三郷市 マテリアルリサイクル施設系)	24
参考資料様式2 施設概要 (東埼玉資源環境組合 エネルギー回収施設系)	25
参考資料様式2 施設概要 (東埼玉資源環境組合 エネルギー回収施設系)	26
参考資料様式2 施設概要 (東埼玉資源環境組合 エネルギー回収施設系)	27
参考資料様式2 施設概要 (東埼玉資源環境組合 エネルギー回収施設系)	28
参考資料様式3 施設概要 (東埼玉資源環境組合 有機性廃棄物リサイクル施設系)	29
参考資料様式3 施設概要 (東埼玉資源環境組合 有機性廃棄物リサイクル施設系)	30
参考資料様式7 施設概要 (越谷市 浄化槽系)	31
参考資料様式7 施設概要 (八潮市 浄化槽系)	33
参考資料様式7 施設概要 (三郷市 浄化槽系)	35
参考資料様式7 施設概要 (吉川市 浄化槽系)	37
参考資料様式7 施設概要 (松伏町 浄化槽系)	39
参考資料様式8 計画支援概要 (松伏町)	41
参考資料様式8 計画支援概要 (三郷市)	42
参考資料様式8 計画支援概要 (東埼玉資源環境組合)	43
参考資料様式8 計画支援概要 (東埼玉資源環境組合)	44
添付資料1 東埼玉資源環境組合における現有施設の概要	45
添付資料2 東埼玉資源環境組合管内人口と全国人口推移の比較	46
添付資料3 ごみ排出量と東埼玉資源環境組合管内人口の推移	47
添付資料4 1人1日平均排出量(原単位)と東埼玉資源環境組合管内人口の推移	48
添付資料5 ごみ排出量と総資源化量及び最終処分量の推移	49
添付資料6 計画地域内の施設の状況	50
添付資料7 一般廃棄物等の処理の現状と目標の設定に関するグラフ	51
添付資料8 東埼玉資源環境組合及び構成市町におけるごみ発生抑制・再使用に係る施策	53
添付資料9 東埼玉資源環境組合における生活排水形態別人口の推移	58
添付資料10 東埼玉資源環境組合におけるし尿・浄化槽汚泥量の推移	59
添付資料11 生活排水の現状と目標の設定に関する表	60

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名：越谷市、草加市、八潮市、三郷市、吉川市及び松伏町

面積：183.80km²（平成27年1月1日現在（三郷市のみ平成28年4月1日現在））

人口：912,516人（平成28年10月1日現在）

表1 対象地域の内訳

市町名	越谷市	草加市	八潮市	三郷市	吉川市	松伏町
面積 (km ²)	60.24	27.46	18.02	30.22	31.66	16.20
人口 (人)	338,688	246,865	86,880	138,663	71,294	30,126

資料（面積）：平成28年埼玉県統計年鑑、三郷市の面積は「みさと統計書（平成28年版）」による

資料（人口）：住民基本台帳平成28年10月1日現在



図1 組合構成市町位置図

(2) 計画期間

本計画は、平成17年4月1日から平成23年3月31日の計画において実施予定であった高効率ごみ発電施設整備事業が、地元との合意形成などに時間を要し、平成22年度中に事業の完了が不可能となったことから、これを第1期計画とし、引き続き平成23年4月1日から平成28年3月31日までの5年間で、高効率ごみ発電施設整備事業並びに浄化槽に関する整備事業を含む第2期計画とした。

しかし、老朽化が進展している第二工場し尿処理施設の整備事業が必要となってきたこ

とから、第2期計画に第二工場汚泥再生処理センター整備事業を実施し、さらに、災害廃棄物処理の強化を目的として、第一工場ごみ処理施設における基幹的設備改良事業（前期分）を新たに追加し、平成30年3月31日までの7年間の計画として改訂した。

平成30年度からは、基幹的設備改良事業（後期分）のほか、松伏町の間処理施設整備事業などの整備を主なものとした、第3期計画（平成30年4月1日から令和5年3月31日まで5年間）を新たに策定しているが、第一工場ごみ処理施設の建て替え又は設備更新に係る事業を計画的に推進するため、第3期計画の計画期間を令和7年3月31日までの7年間の計画として改訂する。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて計画を見直すものとする。

（3）基本的な方向

東埼玉資源環境組合地域は、東京都心から15～30kmの距離にある首都圏に位置しており、首都圏のベッドタウンとして、また都心近郊の大型商業圏としてだけではなく、県内有数の製造業等が進出したことにより、地域内の人口も全国平均を大きく超えて増加したものの、第1期計画時点では、ごみの排出量は年々減少傾向であった。

その後も、生活系ごみについては、排出抑制策の実施や再利用の推進などにより減少傾向となっているが、組合地域では今後も都市整備が進められ、人口は緩やかに増加する見込みであることから、今後も排出の抑制を推進し、生活系ごみの1人1日平均排出量を平成28年度の665gから令和7年度に630gへと更なる削減を進める。

また、事業系ごみの発生量は、生活スタイルの変化による外食産業の増加や、イオンタウン吉川美南など吉川美南駅を中心とした開発、草加柿木地区産業団地の事業化による新たな事業者の誘致が見込まれ、さらに他地区でも産業団地整備に向けた取組みが進行中であることなどから、今後も事業系ごみの発生量が増加することが予想されている。そのため、より一層の分別収集など再生利用を促すほか、排出抑制に向け事業者を対象とした対策を行うなど、発生量の削減に向けた取組みを推進する。

さらに、再利用できないごみについては可能な限りリサイクルを実施した後、資源化できない廃棄物のみを焼却処理することとする。その際、発生する熱エネルギーでの発電や温水利用などを積極的に行うなど、廃棄物循環型社会に適合した廃棄物リサイクル・処理システムの構築を図っていく。ごみ焼却施設の更新にあたっては、組合と構成市町が連携し、プラスチック類の分別収集によるリサイクルの推進及び生活系ごみの有料化について検討を行う。

（4）広域化の状況

埼玉県では、平成10年度に「埼玉県ごみ処理広域化計画」が策定されているが、当組合では、既に昭和40年度に、現在の越谷市、草加市、八潮市、三郷市、吉川市、松伏町

でごみ処理の広域化を促進するため一部事務組合を設立し現在に至っており、その後、平成 19 年度に策定された「第 2 次埼玉県ごみ処理広域化計画」では、東埼玉資源環境組合構成市町はごみ処理広域ブロックの 20 に位置づけられており、今後も広域化のメリットを活かした取り組みを推進する。

(5) プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容

住民への啓発については、構成市町や組合の広報紙、環境学習及び施設見学等の機会において、プラスチックを含めたごみ減量やリサイクルに対する情報発信を行う。

プラスチック資源は、当面の間可燃ごみとして焼却し、排熱をエネルギーとして回収するサーマルリサイクルを継続するが、コストや広域での処理事例等の情報収集を行い、財政状況等を踏まえながら分別収集・再商品化の実施方法や実施時期について、組合と構成市町が連携して検討を行う。

※汚水衛生処理人口：汚水処理施設に接続されている人口

※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間においては、組合地域管内の人口増加が予想される中で、さらなる減量化や資源ごみの分別収集の徹底を図り、廃棄物循環型社会の実現を目指すため、目標量を表2のとおり定め、それぞれの施策に取り組んでいくこととする。

参考として、添付資料7「一般廃棄物等の処理の現状と目標の設定に関するグラフ」を添付。

表2 減量化、再生利用に関する現状と目標

指標・単位		現状（割合※1）	目標（割合※1）	
		（平成28年度）	（令和7年度）	
排出量	事業系	総排出量	68,536 トン	70,576 トン (+3%)
		1事業所当たりの排出量※2	2.064 トン/事業所	2.055 トン/事業所 (-0.4%)
	生活系	総排出量	203,887 トン	197,611 トン (-3.1%)
		1人当たりの排出量※3	200.156 kg/人	189.704 kg/人 (-5.2%)
	し渣・汚泥等搬入量		3,622 トン	2,970 トン (-18%)
事業系、生活系、し渣・汚泥等合計		276,045 トン	271,157 トン (-1.8%)	
再生利用量	直接資源化量		12,382 トン (4.5%)	11,772 トン (4.3%)
	総資源化量		49,260 トン (16.8%)	50,300 トン (17.4%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量（年間の発電電力量及び熱利用量）		146,045 MWh	148,584 MWh
			18,504 GJ	—
最終処分量	埋立最終処分量		23,334 トン (8.5%)	20,384 トン (7.5%)

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)
事業所数は経済センサスを参照した。

※3 (1人当たりの排出量) = {(生活系ごみの総排出量) - (生活系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

※4 端数処理により割合・合計が合わないことがある。

《指標の定義》

排出量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量（集団回収されたごみを除く）〔単位：トン〕

総資源化量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和〔単位：トン〕

エネルギー回収量：エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量〔単位：MWh〕

減量化量：中間処理量と処理後の残さ量の差〔単位：トン〕

最終処分量：埋立処分された量〔単位：トン〕

表2 補足 市町ごとの減量化、再利用に関する現状と目標

市町名	指標・単位		現状（割合※1）	目標（割合※1）	
			（平成28年度）	（令和7年度）	
越谷市	排出量	事業系	総排出量	25,213 トン	25,006 トン (-0.8%)
			1事業所当たりの排出量※2	2.167 トン/事業所	2.075 トン/事業所 (-4.2%)
		生活系	総排出量	72,564 トン	69,600 トン (-4.1%)
			1人当たりの排出量※3	193.408 kg/人	184.318 kg/人 (-4.7%)
			し渣・汚泥等搬入量	1,169 トン	1,632 トン (+39.6%)
		事業系、生活系、し渣・汚泥等合計	98,946 トン	96,238 トン (-2.7%)	
	再生利用量	直接資源化量	4,169 トン (4.2%)	3,783 トン (3.9%)	
総資源化量		16,931 トン (15.9%)	17,289 トン (16.7%)		
最終処分量	埋立最終処分量	9,554 トン (9.7%)	8,346 トン (8.7%)		
草加市	排出量	事業系	総排出量	15,625 トン	17,906 トン (+14.6%)
			1事業所当たりの排出量※2	2.037 トン/事業所	2.254 トン/事業所 (+10.7%)
		生活系	総排出量	54,355 トン	50,766 トン (-6.6%)
			1人当たりの排出量※3	197.253 kg/人	186.396 kg/人 (-5.5%)
			し渣・汚泥等搬入量	447 トン	0 トン (-100%)
		事業系、生活系、し渣・汚泥等合計	70,426 トン	68,672 トン (-2.5%)	
	再生利用量	直接資源化量	3,666 トン (5.2%)	3,560 トン (5.2%)	
総資源化量		14,642 トン (19.5%)	14,952 トン (20.4%)		
最終処分量	埋立最終処分量	4,068 トン (5.8%)	3,554 トン (5.2%)		
八潮市	排出量	事業系	総排出量	9,306 トン	9,306 トン (0%)
			1事業所当たりの排出量※2	2.015 トン/事業所	1.945 トン/事業所 (-3.5%)
		生活系	総排出量	20,786 トン	21,131 トン (+1.7%)
			1人当たりの排出量※3	214.521 kg/人	200.279 kg/人 (-6.6%)
			し渣・汚泥等搬入量	711 トン	114 トン (-84%)
		事業系、生活系、し渣・汚泥等合計	30,803 トン	30,551 トン (-0.8%)	
	再生利用量	直接資源化量	911 トン (3%)	882 トン (2.9%)	
総資源化量		4,802 トン (15.1%)	4,903 トン (15.5%)		
最終処分量	埋立最終処分量	1,648 トン (5.4%)	1,439 トン (4.7%)		
三郷市	排出量	事業系	総排出量	11,947 トン	11,840 トン (-0.9%)
			1事業所当たりの排出量※2	2.096 トン/事業所	2.006 トン/事業所 (-4.3%)
		生活系	総排出量	32,941 トン	32,511 トン (-1.3%)
			1人当たりの排出量※3	212.625 kg/人	198.284 kg/人 (-6.7%)
			し渣・汚泥等搬入量	692 トン	436 トン (-37%)
		事業系、生活系、し渣・汚泥等合計	45,580 トン	44,787 トン (-1.7%)	
	再生利用量	直接資源化量	1,864 トン (4.1%)	1,743 トン (3.9%)	
総資源化量		7,437 トン (15.3%)	7,594 トン (15.8%)		
最終処分量	埋立最終処分量	5,143 トン (11.3%)	4,493 トン (10%)		
吉川市	排出量	事業系	総排出量	4,531 トン	4,612 トン (+1.8%)
			1事業所当たりの排出量※2	2.121 トン/事業所	2.085 トン/事業所 (-1.7%)
		生活系	総排出量	16,008 トン	16,932 トン (+5.8%)
			1人当たりの排出量※3	194.633 kg/人	187.500 kg/人 (-3.7%)
			し渣・汚泥等搬入量	349 トン	459 トン (+31.5%)
		事業系、生活系、し渣・汚泥等合計	20,888 トン	22,003 トン (+5.3%)	
	再生利用量	直接資源化量	1,384 トン (6.6%)	1,435 トン (6.5%)	
総資源化量		4,338 トン (19.4%)	4,429 トン (18.9%)		
最終処分量	埋立最終処分量	2,031 トン (9.7%)	1,774 トン (8.1%)		
松伏町	排出量	事業系	総排出量	1,915 トン	1,906 トン (-0.5%)
			1事業所当たりの排出量※2	1.767 トン/事業所	1.697 トン/事業所 (-4.0%)
		生活系	総排出量	7,233 トン	6,671 トン (-7.8%)
			1人当たりの排出量※3	215.844 kg/人	212.174 kg/人 (-1.7%)
			し渣・汚泥等搬入量	254 トン	329 トン (+29.5%)
		事業系、生活系、し渣・汚泥等合計	9,402 トン	8,906 トン (-5.3%)	
	再生利用量	直接資源化量	388 トン (4.1%)	369 トン (4.1%)	
総資源化量		1,110 トン (11.5%)	1,133 トン (12.4%)		
最終処分量	埋立最終処分量	890 トン (9.5%)	778 トン (8.7%)		

※1～※4 表2と同じ。

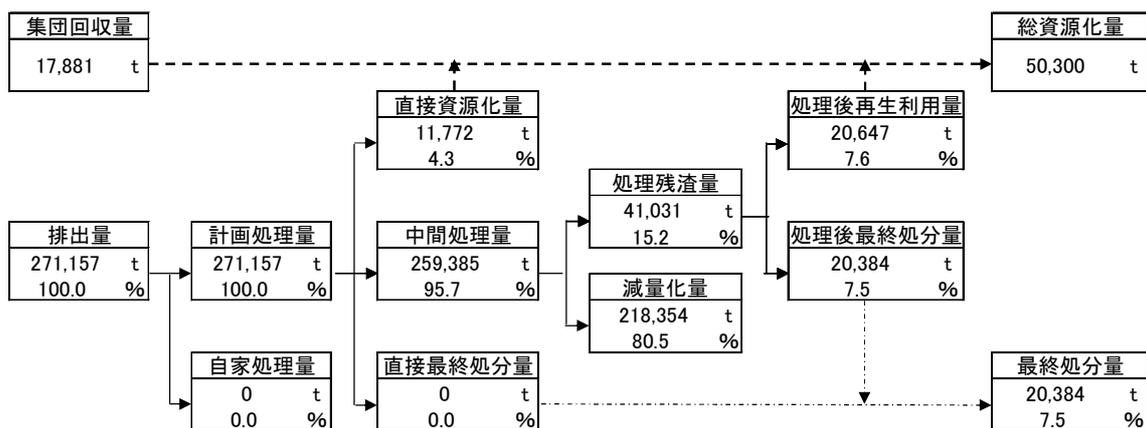


図4 目標達成時（令和7年度）の一般廃棄物の処理状況フロー

※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

（4）生活排水の処理の目標

生活排水処理については、表3に掲げる目標とし、公共下水道の普及とともに合併処理浄化槽の整備等を進めていくこととする。

表3 生活排水処理に関する現状と目標

		平成28年度		令和7年度	
処理形態別人口	公共下水道	723,409	人 (79%)	850,442	人 (90.8%)
	農業集落排水施設等	560	人 (0.1%)	632	人 (0.1%)
	合併処理浄化槽等	65,603	人 (7.2%)	78,497	人 (8.4%)
	未処理人口	126,296	人 (13.8%)	7,235	人 (0.8%)
	合計	915,868	人	936,806	人
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	13,523	キロリットル	642	キロリットル
	浄化槽汚泥量	63,493	キロリットル	53,558	キロリットル
	合計	77,016	キロリットル	54,200	キロリットル

※平成28年度人口は年度末

※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

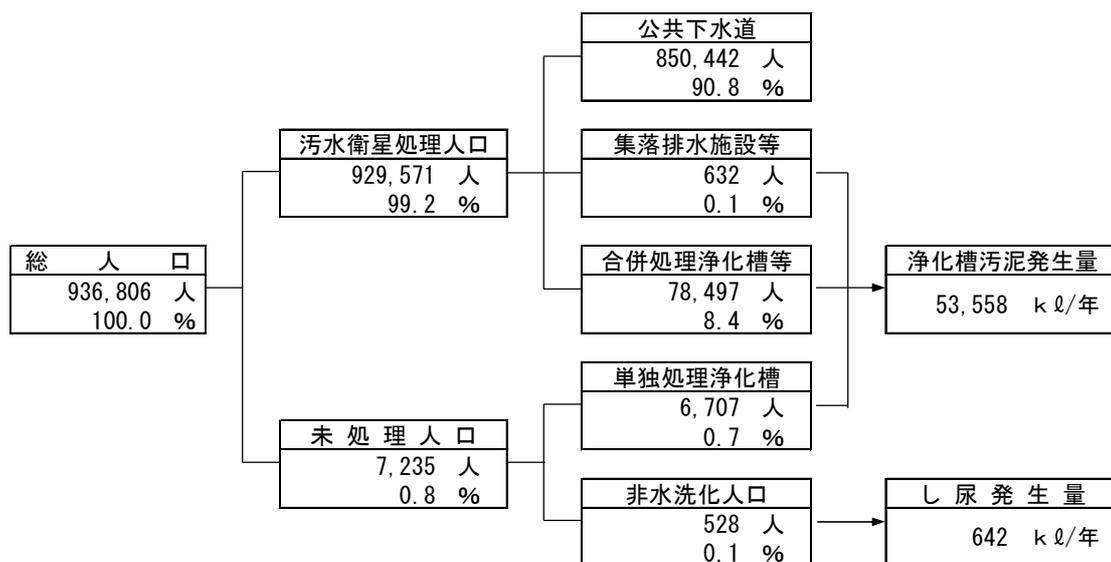


図5 目標達成時（令和7年度）の生活排水の処理状況フロー

※汚水衛生処理人口：汚水処理施設に接続されている人口

※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

3. 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

本地域では、可燃系ごみ及びし尿・汚泥の全量を東埼玉資源環境組合が処理しており、不燃・資源系ごみの処理を組合構成市町がそれぞれ担っている。

まず、ごみの発生抑制に対する取組みとして、各構成市町では生ごみ処理機・コンポスト容器購入の推奨と補助金制度による普及促進、過剰包装の抑制に向けたマイバッグ運動の推進、市民団体等による集団資源回収への補助金制度の実施によるリサイクル意識の啓発向上、粗大ごみ処理費用の有料化、事業系ごみ処理費用の有料化等が展開されているが、今後は、これらの取り組みの推進や生活系ごみの有料化なども含めた料金の適正化に向け構成市町と協力して先進事例の調査研究や協議を行い、排出量の削減に向け事業の推進を図る。

次に、再使用・再生利用に向けた取組みとして、東埼玉資源環境組合で排出される焼却残渣についてリサイクル率の向上を図るとともに、せん定枝等を活用した堆肥化事業など、廃棄物の再資源化を推進する。また、組合構成市町で容器リサイクル法を念頭として行っている分別収集について、分別収集品目の拡大や統一などの検討を行う。

さらに、リサイクルの普及促進や新しいリサイクルの方法についても検討するなど、今後も組合並びに構成市町が連携してごみの発生抑制及び再使用・再生利用の推進を進める。

最後に、生活排水対策としては、家庭等から排出される汚濁負荷量の削減のため、啓発活動に取り組む。

具体的には、広報誌等を利用して、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換促進の啓発活動を行うほか、浄化槽の適正な維持管理として、浄化槽の未管理者に対して、管理指導を行う。

なお、各構成市町並びに組合で実施している環境教育・普及啓発・助成等によるごみ減量化施策については添付資料8に示す。

(2) 処理体制

ア 生活系ごみの処理体制の現状と今後

本地域のごみ処理体制は、可燃系ごみはその種類、排出方法等がほぼ統一されているものの、不燃・資源ごみは、それぞれの地域の状況が異なることから、構成市町にとって最も効率の良い収集体制となっている。

なお、現状における可燃系ごみについては人口増加に伴う生活系総排出量の増加要素はあったものの、平成15年度の排出量合計のピーク時に比べ、リサイクル意識の高まりなどにより、生活系総排出量とともに可燃ごみも減少している。よって、今後も発生抑制、リサイクル等の推進について組合と構成市町が連携した取り組みを継続し、排出量の削減を推進する。

イ 事業系ごみの処理体制の現状と今後

今後も廃棄物の処理及び清掃に関する法律に準ずるとともに、不燃・資源ごみについては生活系ごみの分別区分に準じて、処理・処分を行う。

また、本地域においては、今後も交通インフラの整備や新たなまちづくりにより人口の増加が見込まれており、それに伴う大型商業店舗の進出や、首都圏という地理的優位性を活かした新たな製造業の進出など、事業系ごみの増加が予測される。

これらのことから、事業系ごみの排出抑制や削減に向け、事業系ごみの多量排出事業者や搬入事業者に対してごみの適正区分の徹底に対する働きかけを行い、また、ごみ処理に関する減量化計画等の作成及び計画の実現について、積極的に働きかけを行うなどの、取り組みを行う。

なお、生活系、事業系ごみの分別区分及び処理方法については、表4のとおりである。

ウ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

現状では産業廃棄物の処理は行っておらず、将来的にも対応する予定はない。

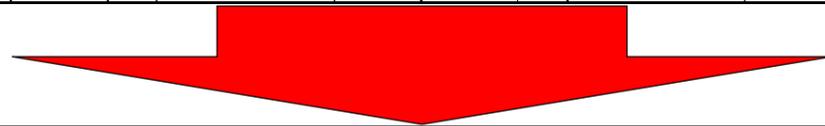
エ 生活排水処理の現状と今後

生活排水処理については、公共下水道区域外で、汚水処理整備がされていない地域について合併浄化槽の設置の促進、併せて単独処理浄化槽の設置者に対し、合併浄化槽への転換の促進を図る。

また、し尿、浄化槽汚泥については、現在、し尿処理施設において処理し、生じた汚泥を脱水後、ごみ焼却施設で焼却処分しているが、今後、発生量については減少することが見込まれている。平成30年度からし尿処理施設に代わり、新たに汚泥再生処理センターが稼働を開始するが、継続して適切な処理を行う。

表4 東埼玉資源環境組合地域各市町の分別区分と処理方法の現状と今後

現 状(平成28年度)																																				
越谷市			草加市			八潮市			三郷市			吉川市			松伏町																					
分別区分	処理方法	処理実績(トン)	分別区分	処理方法	処理実績(トン)	分別区分	処理方法	処理実績(トン)	分別区分	処理方法	処理実績(トン)	分別区分	処理方法	処理実績(トン)	分別区分	処理方法	処理実績(トン)																			
燃えるごみ	焼却(熱回収)	東埼玉資源環境組合第一工場ごみ処理施設	87,044	可燃ごみ	焼却(熱回収)	東埼玉資源環境組合第一工場ごみ処理施設	61,386	燃えるごみ	焼却(熱回収)	東埼玉資源環境組合第一工場ごみ処理施設	26,949	燃えるごみ	焼却(熱回収)	東埼玉資源環境組合第一工場ごみ処理施設	39,442	燃やすごみ	焼却(熱回収)	東埼玉資源環境組合第一工場ごみ処理施設	17,036	可燃ごみ	焼却(熱回収)	東埼玉資源環境組合第一工場ごみ処理施設	8,029													
	剪定枝・刈草	堆肥化	東埼玉資源環境組合堆肥化施設		313	剪定枝・刈草	堆肥化		東埼玉資源環境組合堆肥化施設	46	剪定枝・刈草		堆肥化	東埼玉資源環境組合堆肥化施設	6		剪定枝・刈草	堆肥化	東埼玉資源環境組合堆肥化施設		71	剪定枝・刈草	堆肥化	東埼玉資源環境組合堆肥化施設	337	剪定枝・刈草	堆肥化	東埼玉資源環境組合堆肥化施設	55							
燃えないごみ	リサイクル	越谷市 リサイクルプラザ	1,775	不燃ごみ	草加市 リサイクルセンター	2,273	燃えないごみ	リサイクル	八潮市 リサイクルプラザ	791	燃えないごみ	リサイクル	三郷市 不燃物処理場	1,166	燃えないごみ	リサイクル	吉川市 環境センター	315	雑介	松伏町 中間処理場	160															
缶			2,864																			資源 びん・かん						ビン	342							
びん																																				
古着類																																				
白色トレイ																																				
古紙類																																				
新聞																																				
雑誌																																				
ダンボール																																				
雑紙																																				
紙パック																																				
ペットボトル																																				
危険ごみ	その他	越谷市 リサイクルプラザ	236	粗大ごみ	リサイクル	草加市 リサイクルセンター	0	有害ごみ	その他	八潮市 リサイクルプラザ	0	有害ごみ	その他	三郷市 不燃物処理場	46	危険ごみ	その他	吉川市 環境センター	59	燃えないごみ (有害・危険)	その他	松伏町 中間処理場	22													
粗大ごみ	リサイクル	越谷市 リサイクルプラザ	1,376	粗大ごみ	リサイクル	草加市 リサイクルセンター	614	粗大ごみ	リサイクル	八潮市 リサイクルプラザ	197	粗大ごみ	リサイクル	三郷市 不燃物処理場	705	粗大ごみ	リサイクル	吉川市 環境センター	660	粗大ごみ	リサイクル	松伏町 中間処理場	152													



今 後(令和7年度)																																				
越谷市			草加市			八潮市			三郷市			吉川市			松伏町																					
分別区分	処理方法	処理実績(トン)	分別区分	処理方法	処理実績(トン)	分別区分	処理方法	処理実績(トン)	分別区分	処理方法	処理実績(トン)	分別区分	処理方法	処理実績(トン)	分別区分	処理方法	処理実績(トン)																			
燃えるごみ	焼却(熱回収)	東埼玉資源環境組合第一工場ごみ処理施設	85,187	可燃ごみ	焼却(熱回収)	東埼玉資源環境組合第一工場ごみ処理施設	60,344	燃えるごみ	焼却(熱回収)	東埼玉資源環境組合第一工場ごみ処理施設	27,393	燃えるごみ	焼却(熱回収)	東埼玉資源環境組合第一工場ごみ処理施設	39,274	燃やすごみ	焼却(熱回収)	東埼玉資源環境組合第一工場ごみ処理施設	17,966	可燃ごみ	焼却(熱回収)	東埼玉資源環境組合第一工場ごみ処理施設	7,529													
	剪定枝・刈草	堆肥化	東埼玉資源環境組合堆肥化施設		270	剪定枝・刈草	堆肥化		東埼玉資源環境組合堆肥化施設	68	剪定枝・刈草		堆肥化	東埼玉資源環境組合堆肥化施設	5		剪定枝・刈草	堆肥化	東埼玉資源環境組合堆肥化施設		62	剪定枝・刈草	堆肥化	東埼玉資源環境組合堆肥化施設	315	剪定枝・刈草	堆肥化	東埼玉資源環境組合堆肥化施設	55							
燃えないごみ	リサイクル	越谷市 リサイクルプラザ	1,472	不燃ごみ	草加市 リサイクルセンター	2,239	燃えないごみ	リサイクル	八潮市 リサイクルプラザ	765	燃えないごみ	リサイクル	三郷市 不燃物処理場	1,079	燃えないごみ	リサイクル	吉川市 環境センター	324	雑介	松伏町 リサイクルセンター	149															
缶			2,386																																	
びん																																				
古着類																																				
白色トレイ																																				
古紙類																																				
新聞																																				
雑誌																																				
ダンボール																																				
雑紙																																				
紙パック																																				
ペットボトル																																				
危険ごみ	その他	越谷市 リサイクルプラザ	207	粗大ごみ	リサイクル	草加市 リサイクルセンター	0	有害ごみ	その他	八潮市 リサイクルプラザ	0	有害ごみ その他	その他	三郷市 不燃物処理場	43	有害ごみ	その他	吉川市 環境センター	60	燃えないごみ (有害・危険)	その他	松伏町 リサイクルセンター	21													
粗大ごみ	リサイクル	越谷市 リサイクルプラザ	1,207	粗大ごみ	リサイクル	草加市 リサイクルセンター	582	粗大ごみ	リサイクル	八潮市 リサイクルプラザ	191	粗大ごみ	リサイクル	三郷市 不燃物処理場	659	粗大ごみ	リサイクル	吉川市 環境センター	681	粗大ごみ	リサイクル	松伏町 リサイクルセンター	142													

オ 今後の処理体制の要点

- ・ごみ処理体制については、今後も組合構成市町と連携した取り組みにより排出量の削減を推進していく。
- ・令和元年度よりマテリアルリサイクル推進施設である松伏町リサイクルセンターを整備し、施設の老朽化に対応する。
- ・令和5年度よりマテリアルリサイクル推進施設である（仮称）新・三郷市一般廃棄物不燃物処理場を整備し、施設の老朽化に対応する。
- ・平成28年度（第2期計画期間）から令和元年度にかけて、第一工場ごみ処理施設の基幹的設備改良として、エネルギー回収施設の老朽化対策及び災害廃棄物処理体制の強化を実施する。これにより、第一工場ごみ処理施設は使用期限を令和15年度までとしているが、令和16年度以降の処理体制を確保するため、建て替え又は設備更新に係る事業を計画的に推進し、施設の老朽化に対応する。
- ・第一工場ごみ処理施設、第二工場ごみ処理施設、第二工場汚泥再生処理センターにハザードマップ等で定められている浸水水位に基づき、必要な対策を実施する。
- ・令和7年度より、有機性廃棄物リサイクル推進施設である堆肥化施設を整備し、施設の老朽化に対応する。
- ・事業系ごみの減量化のため、搬入事業者に対する持ち込み時の検査体制の強化や多量排出事業者に対する減量化計画等の作成、計画の実現について適切な指導を行う。
- ・産業廃棄物の受入、中間処理、埋立処分についてはいずれも対応する予定はない。

（3）処理施設の整備

ア 廃棄物処理施設

上記(2)の分別区分及び処理体制で処理を行うため、表5のとおり必要な施設整備を行う。

表5 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間 (全体事業期間)	国土強 靱化
1	マテリアルリサイクル推進施設	松伏町中間処理施設整備事業	4 t/日	松伏町大字築比地 1303 番地 1	R1～R4	—
2	マテリアルリサイクル推進施設	（仮称）新・三郷市一般廃棄物不燃物処理施設整備事業	18.0 t/日	三郷市茂田井 33 番、34 番 1、番匠免 1233 ～ 1235 番、1236 番地 1、1236 番地 2、1237 ～ 1239 番、1240 番 1、1275 番地 1	R4～R6 (R4～R8)	—
3	エネルギー回収施設	災害廃棄物処理体制の強化に係る基幹的設備改良事業	800t/日	越谷市増林三丁目 2 番地 1	H30～R1	—

4	エネルギー回収型廃棄物施設	災害廃棄物処理体制の強化に係る基幹的設備改良事業	800t/日	越谷市増林三丁目2番地1	R4	—
5	エネルギー回収型廃棄物施設	第一工場ごみ処理施設整備事業	715～800t/日	未定	(R8～R15)	—
6	エネルギー回収型廃棄物施設	災害廃棄物処理体制の強化に係る基幹的設備改良事業	297t/日	草加市柿木町107番地1	R4	—
7	有機性廃棄物リサイクル推進施設	災害廃棄物処理体制の強化に係る基幹的設備改良事業	260k1/日	八潮市大字八條681番地1	R4	—
8	有機性廃棄物リサイクル推進施設	堆肥化施設整備事業	20～30t/日	未定	(R7～R8)	—

※現有施設の概要を添付資料1に添付する。

(整備理由)

- 事業番号1 施設の老朽化対策のため
- 事業番号2 既存施設の老朽化対策、処理効率の向上、資源化推進、災害時のごみ処理の継続性確保のため
- 事業番号3 既存エネルギー回収施設の老朽化対策及び災害廃棄物処理体制の強化のため
- 事業番号4 災害廃棄物処理体制の強化のため
- 事業番号5 既存施設の老朽化対策、災害時のごみ処理の継続性確保のため
- 事業番号6 災害廃棄物処理体制の強化のため
- 事業番号7 災害廃棄物処理体制の強化のため
- 事業番号8 既存施設の老朽化対策のため

(整備による効果)

- 事業番号1 中間処理場を新たに整備することで、老朽化したプラント設備や仮設物等が一新され、作業員の労働安全衛生が改善し且つ作業効率が上がり、安定した中間処理が可能になる。また、見学施設も含まれているため、町民に対して啓蒙活動が行え、資源化及びごみの減量化につながる。
- 事業番号2 マテリアルリサイクル推進施設を更新することで、もえないごみ、粗大ごみ、資源びん・かんの処理の効率化、資源化の推進を図る。小型家電や刈り草・せん定枝リサイクルの推進、ごみの2R(リデュース・リユース)や啓発事業の推進、自己搬入時の安全性、容易性の確保、災害廃棄物への対応力、被災時における処理の継続性の確保など新たなニーズへの対応が図れる。

- 事業番号 3 工事の実施により焼却炉の延命化を行うことで、当初令和元年度迄の稼働予定期間を令和 15 年度まで更に 14 年間延長できるとともに、ライフサイクルコストの削減が図られる。また、災害発生時における可燃物受入体制が強化される。
- 事業番号 4 浸水対策を実施することにより災害発生時における可燃物受入体制が強化される。
- 事業番号 5 エネルギー回収型廃棄物施設を更新することで、本地域における可燃ごみ処理体制を維持するとともに、発生する熱エネルギーによる発電や温水利用などを引き続き実施する。また、被災時における処理の継続性を高め、災害発生時における可燃物受入体制を確保する。
- 事業番号 6 浸水対策を実施することにより災害発生時における可燃物受入体制が強化される。
- 事業番号 7 浸水対策を実施することにより災害発生時における汚泥受入体制が強化される。
- 事業番号 8 老朽化した現堆肥化施設を更新することにより、効率よく堆肥化を行うとともに、堆肥の販売方法等の見直しを行い、利用の促進を図る。

イ 合併浄化槽の整備

合併浄化槽の整備については、表 6 のとおり行う。なお、本地域では越谷市、八潮市、三郷市、吉川市、松伏町で循環型社会形成推進交付金制度により合併処理浄化槽の整備を行う計画である。

表 6 合併処理浄化槽の整備計画

事業番号	事業	直近の整備 済基数(基) (平成 28 年度)	整備計画 基数 (基)	整備計画 人口 (人)	事業期間	国土強靱化
9	越谷市浄化槽設置 整備事業	2,044	350	876	H30～R6	越谷市国土強靱化地域計画
10	八潮市浄化槽施設 整備事業	2,936	70	182	H30～R6	八潮市国土強靱化地域計画
11	三郷市浄化槽施設 整備事業	4,885	228	563	H30～R6	三郷市国土強靱化地域計画
12	吉川市浄化槽設置 整備事業	1,782	223	530	H30～R6	吉川市国土強靱化地域計画
13	松伏町浄化槽設置 整備事業	2,537	70	182	H30～R6	松伏町国土強靱化地域計画
	計	14,184	941	2,333	—	

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3) の施設整備に先立ち、平成 30 年度より表 7 に示す計画支援事業を行う。

表 7 施設整備に関する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
1	松伏町中間処理施設整備事業 (事業番号 1) に係る計画支援事業	用地測量・実施設計	H30
		土壌調査	R1、R2、R4
2	(仮称) 新・三郷市一般廃棄物不燃物処理施設整備事業 (事業番号 2) に係る計画支援事業	施設整備計画作成	R2
		測量調査	R3
		地質調査	R3
		生活環境影響調査	R3
		発注仕様書作成	R4
		発注業務	R6
5	第一工場ごみ処理施設整備事業 (事業番号 5) に係る計画支援事業	基本設計	R5、R6
		環境影響評価調査	R6
6	堆肥化施設整備事業 (事業番号 8) に係る計画支援事業	基本設計	R5
		境界測量	R5
		地質調査	R6
		生活環境影響評価	R6
		実施設計	R6

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア 再生利用品の需要促進

組合では、管内で発生するせん定枝などを焼却処分せずに資源として有効に活用するため、主に、公共施設から排出されたものを受け入れて堆肥化を行っている。今後も引き続き管内住民による積極的な堆肥の利用の促進を図り、ごみの減量、リサイクルの推進に寄与していく。

イ 啓発活動

地域住民や関係団体に対してごみに関する情報提供や環境意識の向上を図るため、東埼玉資源環境組合において広報誌（リユース）を定期的に発行している。

また、構成市町で開催する環境に関するイベントや、東埼玉資源環境組合が主催する「環境と情報の集い（リユースまつり）」には組合と構成市町が互いに協力して出展するなど、地域住民への環境意識の向上や、環境問題に関する啓発活動を行っており、今後も継続して実施する。

ウ 不法投棄対策

ごみのポイ捨てや不法投棄等については、埼玉県及び構成市町と連携を保ちながら住民への環境啓発に努めるとともに、監視員等によるパトロールの強化など不法投棄の早期回収及び防止対策を推進していく。

エ 災害時の廃棄物処理に関する事項

地震や水害など、今後発生することが予測される各種災害に備えるため、東埼玉資源環境組合第一工場ごみ処理施設においては基幹改修工事を実施し、第一工場ごみ処理施設、第二工場ごみ処理施設、第二工場汚泥再生処理センターにおいては浸水対策用の止水板を設置し、焼却設備の強化を行う。また、災害時において廃棄物の処理を迅速に行えるよう、平成 29 年度に構成市町において、災害廃棄物処理計画を策定した。

さらに、災害時に発生する廃棄物の処理について、近隣の自治体と広域的に対応し、素早く効率的に処理できる体制を確保するため、周辺地域との連携体制の構築を検討するとともに、施設更新時には処理の継続性を高めるための検討を行う。

4. 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

東埼玉資源環境組合と構成市町は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、埼玉県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行い、その評価結果を公表する。

また、計画については、進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて見直しを図る。

様式 1

循環社会形成推進交付金事業実施計画 総括表 1

1 地域の概要

(1) 地域名	東埼玉資源環境組合地域	(2) 地域内人口	912,516 人	(3) 地域面積	183.80km ²
(4) 構成市町村等名	越谷市、草加市、八潮市、三郷市、吉川市、松伏町、東埼玉資源環境組合	(5) 地域の要件*	人口 <input checked="" type="checkbox"/> 面積 <input type="checkbox"/> 沖縄 離島 奄美 豪雪、山村 半島 過疎 その他		
(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況					

*交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○を付ける。

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

年度 指標・単位		過去の状況・現状(排出量等に対する割合)						目標(※1)
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	令和7年度
排出量	事業系 総排出量(トン)	65,130	65,745	66,985	67,902	68,859	68,536	70,576 (3%)
	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	1.993	2.059	2.089	2.092	2.096	2.064	2.055
	生活系 総排出量(トン)	211,687	210,911	209,815	207,300	208,467	203,887	197,610 (-3.1%)
	1人当たりの排出量(kg/人)	216.524	211.459	208.713	205.394	205.349	200.156	189.703
	し渣・汚泥等搬入量	3,807	3,712	3,567	3,342	3,511	3,622	2,970
	合計 事業系、生活系、し渣・汚泥等の総排出量合計(トン)	280,604	280,368	280,367	278,537	280,821	276,045	272,236 (-1.4%)
再生利用量	直接資源化量(トン)	12,865 (4.6%)	13,049 (4.7%)	13,666 (4.9%)	13,053 (4.7%)	13,042 (4.6%)	12,382 (4.5%)	11,780 (4.3%)
	総資源化量(トン)	56,118 (18.6%)	55,322 (18.3%)	50,803 (16.9%)	48,569 (16.3%)	47,151 (15.7%)	49,260 (16.8%)	51,078 (17.6%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量(年間の発電電力量 MWh)	137,272 MWh	136,134 MWh	134,228 MWh	130,032 MWh	125,555 MWh	146,045 MWh	148,584 MWh
最終処分量	埋立最終処分量(トン)	17,725 (6.3%)	20,805 (7.4%)	30,432 (10.9%)	28,944 (10.4%)	26,356 (9.4%)	23,334 (8.5%)	20,600 (7.6%)

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。(添付資料2～5)

一般廃棄物処理計画と目標値が異なる場合に、地域計画と一般廃棄物処理計画との整合性に配慮した内容

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

(1) 現有施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工年月	廃止又は休止(予定)年月	解体(予定)年月	想定される浸水深と対策	備考
ごみ焼却施設	東埼玉資源環境組合第一工場ごみ処理施設	東埼玉資源環境組合	全連続燃焼式機械炉	800(t/日)	H7.10	未定	未定	(浸水深 0.5~3m) R4年度止水板設置予定	
堆肥化施設	東埼玉資源環境組合堆肥化施設	東埼玉資源環境組合	自然堆積専用重機切返方式	22.5(t/日)	H11.10	R9.3廃止予定	R9.6解体予定	(浸水深 0.5~3m) 土嚢使用	
ごみ焼却施設	東埼玉資源環境組合第二工場ごみ処理施設	東埼玉資源環境組合	直接ガス化溶融炉	297(t/日)	H28.4	未定	未定	(浸水深 0.5~3m) R4年度止水板設置予定	
資源化施設	越谷市リサイクルプラザ	越谷市	破碎・選別	52(t/日)	H18.4	未定	未定	(浸水深 0.5~1m)かさ上げ(盛り土)をし、敷地全体を高くしている。	
リサイクルセンター	草加市リサイクルセンター	草加市	破碎・選別・圧縮・保管	35(t/日)	H21.10	未定	未定	(浸水深 0.5~3m)無し	
分別・保管施設	八潮市リサイクルプラザ	八潮市	破碎、選別、再生、保管	30(t/日)	H7.3	未定	未定	(浸水深 0.5~3m) 土嚢使用	
リサイクルセンター	三郷市一般廃棄物不燃物処理場	三郷市	選別・圧縮	15(t/6h)	S60.4	R8.12廃止予定	未定	(浸水深 3~5m)土嚢使用	
粗大ごみ処理施設	吉川市環境センター	吉川市	破碎・選別	30(t/日)	H6.4	未定	未定	(浸水深 3m~5m) 土嚢、水中ポンプ使用	
リサイクルセンター	松伏町中間処理場	松伏町	破碎・選別再生・保管	4(t/日)	S63.4	R2.4廃止	R2.4	(浸水深 0.5~3m) 廃止施設のため浸水対策なし	
最終処分場	東埼玉資源環境組合一般廃棄物最終処分場	東埼玉資源環境組合	底部遮水工 鉛直遮水工 凝集沈殿方式	61,057(m ³)	S60.4.1	未定	未定	(浸水深 0.5~3m) 土嚢使用	H13.3.31埋立終了 現在浸出水処理中
最終処分場	東埼玉資源環境組合一般廃棄物最終処分場	東埼玉資源環境組合	底部遮水工 鉛直遮水工 凝集沈殿方式	170,000(m ³)	H14.4.1	未定	未定	(浸水深 0.5~3m) R5年度以降設置予定	
最終処分場	越谷市一般廃棄物最終処分場	越谷市	サンドイッチ方式	60,730(t)	H2.6	R17年度埋立終了予定	未定	(1.0m未満) 中央操作室及び浸出水処理施設が浸水水位以上の位置に設置している。	
最終処分場	八潮市一般廃棄物最終処分場	八潮市	準好気性埋立方式	28,700(m ³)	H6.11	未定	未定	(浸水深 0.5~3m) 土嚢使用	

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工年月	廃止又は休止(予定)年月	解体(予定)年月	想定される浸水深と対策	備考
最終処分場	三郷市一般廃棄物最終処分場	三郷市	管理型処分場 サンドイッチ工法	38,000(m ³)	H4.4	R19.3廃止予定	未定	(浸水深 3~5m)土嚢使用	
最終処分場	吉川市環境センター最終処分場	吉川市	埋立	51,100(m ³)	H6.7	未定	未定	(浸水深 5m)土嚢、水中ポンプ使用	
し尿処理施設	東埼玉資源環境組合し尿処理施設	東埼玉資源環境組合	直接脱水処理方式+下水道放流	430(kL/日)	S56.7	H30.4	R2.3	(浸水深 0.5~3m) 廃止施設のため浸水対策なし	R2.3解体完了

(2)更新(改良)・新設施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工予定年月日	更新(改良)・新設理由	廃焼却施設の解体の有無及び解体施設の名称	想定される浸水深と対策	プラスチック再商品化を実施するための施設整備事業	備考
リサイクルセンター	松伏町リサイクルセンター	松伏町	破碎・選別再生・保管	4(t/日)	R5.3	施設の老朽化	-	(浸水深 0.5~3m)土嚢使用	-	
リサイクルセンター	新三郷市一般廃棄物不燃物処理場	三郷市	破碎・選別・圧縮・保管	18(t/日)	R8.12	施設の老朽化	-	(浸水深 3~5m) 防水性能・耐圧性能を備えた扉(シャッター等)を整備し、電気系統を高い階に設ける。	-	
ごみ焼却施設	東埼玉資源環境組合第一工場ごみ処理施設	東埼玉資源環境組合	全連続燃焼式機械炉	800(t/日)	R2.3	老朽化対策及び災害廃棄物処理体制の強化のため、1炉を災害時用とする。そのため全4炉を基幹改良し、災害時用の1炉稼働に備える。	-	(浸水深 0.5~3m)R4年度止水板設置予定	-	
汚泥再生処理センター	東埼玉資源環境組合第二工場汚泥再生処理センター	東埼玉資源環境組合	固液分離方式+水処理方式+下水道放流	235(kL/日)	H30.3	し尿処理汚泥の再生利用促進	-	(浸水深 0.5~3m)R4年度止水板設置予定	-	R3.4から処理能力235kL/日から260kL/日に変更
ごみ焼却施設	東埼玉資源環境組合第一工場ごみ処理施設	東埼玉資源環境組合	全連続燃焼式機械炉	800(t/日)	R5.3	災害廃棄物処理体制の強化のため、浸水対策を行う。	-	(浸水深 0.5~3m)R4年度止水板設置予定	-	
ごみ焼却施設	東埼玉資源環境組合第一工場ごみ処理施設	東埼玉資源環境組合	全連続燃焼式機械炉	715~800(t/日)	R16.4	施設の老朽化	-	(浸水深 0.5~3m)今後検討予定	-	
ごみ焼却施設	東埼玉資源環境組合第二工場ごみ処理施設	東埼玉資源環境組合	直接ガス化熔融炉	297(t/日)	R5.3	災害廃棄物処理体制の強化のため、浸水対策を行う。	-	(浸水深 0.5~3m)R4年度止水板設置予定	-	
汚泥再生処理センター	東埼玉資源環境組合第二工場汚泥再生処理センター	東埼玉資源環境組合	固液分離方式+水処理方式+下水道放流	260(kL/日)	R5.3	災害廃棄物処理体制の強化のため、浸水対策を行う。	-	(浸水深 0.5~3m)R4年度止水板設置予定	-	
堆肥化施設	東埼玉資源環境組合堆肥化施設	東埼玉資源環境組合	自然堆積専用重機切返方式(予定)	20~30(t/日)	R9.3	施設の老朽化等	-	整備場所未定 (整備場所の浸水深に応じた対策を実施する)	-	

4 生活排水処理の現状と目標

指標・単位	過去の状況・現状						目標	
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	令和7年度	
総人口	889,556	889,712	898,037	903,547	909,006	915,868	936,806	
公共下水道	汚水衛生処理人口 汚水衛生処理率	677,701 76.2%	679,116 76.3%	687,701 76.6%	701,052 77.6%	711,836 78.3%	723,409 79.0%	850,442 90.8%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口 汚水衛生処理率	451 0.1%	458 0.1%	454 0.1%	447 0.0%	444 0.0%	560 0.1%	632 0.1%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口 汚水衛生処理率	58,827 6.6%	60,633 6.8%	64,835 7.2%	61,890 6.8%	65,255 7.2%	65,603 7.2%	78,497 8.4%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	152,577	149,505	145,047	140,158	131,471	126,296	7,235

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付のこと。(別紙参考を参照)

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容			備考
		基数	処理人口	開始年月	基数	処理人口	目標年次	
越谷市浄化槽設置整備事業	越谷市	2,044	5,110	S63.4	350	876	R6	
八潮市浄化槽設置整備事業	八潮市	2,936	14,059	S61.4	70	182	R6	
三郷市浄化槽設置整備事業	三郷市	4,885	11,410	H1.4	228	563	R6	
吉川市浄化槽設置整備事業	吉川市	1,782	6,176	S63.4	223	530	R6	
松伏町浄化槽設置整備事業	松伏町	2,537	6,471	S61.4	70	182	R6	

※ 計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したものを添付のこと。

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表2

事業種別	事業番号※1	事業主体名称※2	規模	事業期間		総事業費(千円)							交付対象事業費(千円)							備考				
				単位	開始	終了	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		令和6年度			
○マテリアルリサイクル等に関する事業							2,113,424	0	30,928	190,481	536,887	380,728	0	974,400	1,917,329	0	0	150,000	535,564	357,533	0	874,232		
		松伏町	4 t/d	H30	R4		831,953		30,928	190,481	536,887	73,657			736,026		0	150,000	535,564	50,462				
		(仮称)新・三郷市一般廃棄物不燃物処理施設整備事業	18 t/5h	R4	R6		1,281,471						307,071	0	974,400	1,181,303					307,071	0	874,232	全体事業: R4~R8
○エネルギー回収等に関する事業							2,961,900	1,425,960	1,425,940	0	0	110,000	0	0	1,888,429	789,225	789,204	0	0	110,000	0	0		
		東埼玉資源環境組合	800 t/d	H30	R1		2,851,900	1,425,960	1,425,940						1,578,429	789,225	789,204							
		東埼玉資源環境組合	800 t/d	R4	R4		26,000					26,000			26,000						26,000			
		東埼玉資源環境組合	715~800 t/d				0								0								全体事業: R8~R15	
		東埼玉資源環境組合	297 t/d	R4	R4		84,000					84,000			84,000					84,000				
○有機性廃棄物リサイクル推進に関する事業							33,000	0	0	0	0	33,000	0	0	33,000	0	0	0	0	33,000	0	0		
		東埼玉資源環境組合	260 kl/d	R4	R4		33,000					33,000			33,000					33,000				
		東埼玉資源環境組合	20~30 t/d				0								0								全体事業: R7~R8	
○浄化槽に関する事業							647,693	68,880	90,802	84,044	93,859	97,276	106,416	106,416	611,547	61,848	83,978	78,524	88,589	91,776	103,416	103,416		
		越谷市		H30	R6		259,830	28,490	39,770	39,770	36,160	36,880	39,380	39,380	241,810	24,150	35,430	35,430	33,660	34,380	39,380	39,380		
		八潮市		H30	R6		32,619	4,740	4,740	4,740	4,740	4,353	4,653	4,653	32,619	4,740	4,740	4,740	4,740	4,353	4,653	4,653		
		三郷市		H30	R6		171,760	9,864	26,584	25,960	24,793	24,793	29,883	29,883	170,764	9,612	25,840	25,960	24,793	24,793	29,883	29,883		
		吉川市		H30	R6		155,896	22,102	16,024	9,890	24,482	27,566	27,916	27,916	140,166	19,862	14,484	8,910	21,912	24,766	25,116	25,116		
		松伏町		H30	R6		27,588	3,684	3,684	3,684	3,684	3,684	4,584	4,584	26,188	3,484	3,484	3,484	3,484	3,484	3,484	4,384	4,384	
○施設整備に関する計画支援事業							291,358	31,947	3,171	13,857	42,000	9,922	61,900	128,561	263,562	28,836	2,676	9,667	42,000	9,922	41,900	128,561		
		松伏町		H30	R4		43,913	31,947	3,171	6,848		1,947			36,117	28,836	2,676	2,658		1,947				
		三郷市		R2	R6		64,145			7,009	42,000	7,975		7,161	64,145			7,009	42,000	7,975		7,161	全体事業: R4~R8	
		東埼玉資源環境組合		R5	R6		64,300					18,900	45,400	64,300							18,900	45,400	全体事業: R5~R12	
		東埼玉資源環境組合		R5	R6		119,000					43,000	76,000	99,000							23,000	76,000		
合計							6,047,375	1,526,787	1,550,841	288,382	672,746	630,926	168,316	1,209,377	4,513,867	879,909	875,858	238,191	666,153	602,231	145,316	1,106,209		

東埼玉資源環境組合 構成市町:越谷市、草加市、八潮市、三郷市、吉川市、松伏町

※1 事業番号については、計画本文3(3)表4に示す事業番号及び様式3の施設整備に関する事業番号と一致させること。また、様式3に示す施策のうち関連するものがあれば、合わせて番号を記入すること。

※2 広域連合、一部事務組合等については、欄外に構成する市町村を注記すること。

※3 実施しない事業の欄は削除して構わない。

※4 同一施設の整備であっても、交付金を受ける事業主体ごとに記載する。

※5 事業が地域計画を跨ぐ場合は備考欄に全体の事業期間を記載すること。なお、事業期間は交付対象外部分のみを行う期間も含む。

※6 廃焼却施設の解体と新施設の建設を異なる事業主体が実施する場合は、それぞれの事業費を記載すること。

施設概要（マテリアルリサイクル施設系）

都道府県名 埼玉県

(1) 事業主体名	松伏町
(2) 施設名称	松伏町リサイクルセンター
(3) 工期	令和元年度 ～ 令和4年度
(4) 施設規模	処理能力 4 t / 日
(5) 処理方式	破砕・選別・再生・保管
(6) 地域計画内の役割 ※1	不燃・粗大及び資源ごみの資源化・減容化
(7) 廃焼却施設解体工事 の有無	有 <input checked="" type="radio"/> 無

「ストックヤード」を整備する場合

(8) スtock対象物	粗大ごみ、雑芥、有害・危険、資源物
--------------	-------------------

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(9) 容器包装リサイクル 推進施設の内訳	<p>①分別収集回収拠点の整備の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみの分別収集（町ごみ収集カレンダーによる） ・処理方法（リサイクルセンター内で選別・破砕・圧縮等） ・ごみ容器の種類（ビン・缶・PET） ・設置基数（搬入貯留ヤード×3・保管ヤード×4） ・建築物の構造（工場棟：鉄骨造） <p>②小規模ストックヤードの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設規模 2.29t/日（ビン、金属、ペットボトル） ・ストック対象物 ビン、金属（アルミ及びスチール缶類）、ペットボトル <p>③簡易プレス機の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・処理方法 金属類（ユニット型自動選別式1方締プレス） ペットボトル（穴あけ機構縦押プレス・自動結束機付） ・処理能力 金属類（スチール換算 0.51t/h） ペットボトル（0.2t～0.25t/h） ・設置場所 リサイクルセンター工場棟内 <p>④電気ごみ収集車及び分別ごみ収集車の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・導入台数（積載量） なし ・運行計画
--------------------------	---

「灰溶融施設」を整備する場合

(10) スラグの利用計画	
---------------	--

(11) 総事業計画額※2	831,953千円 うち、交付対象事業費 736,026千円
---------------	--------------------------------

※1 基幹的設備改良事業を実施する場合は、二酸化炭素の削減率を記載すること。

※2 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の金額を記載し、全体の金額を括弧書きすること。

【参考資料様式1】

施設概要（マテリアルリサイクル施設系）

都道府県名 埼玉県

(1) 事業主体名	三郷市
(2) 施設名称	(仮称) 新・三郷市一般廃棄物不燃物処理場
(3) 工期	令和4年度～令和6年度 (全体：令和4年度～令和8年度)
(4) 施設規模	処理能力 18.0 t/日
(5) 処理方式	破碎・選別・再生・保管
(6) 地域計画内の役割 ※1	不燃ごみ、粗大ごみ、資源ごみの資源化・減量化
(7) 廃焼却施設解体工事 の有無	有 <input checked="" type="radio"/> 無

「ストックヤード」を整備する場合

(8) ストック対象物	不燃ごみ、粗大ごみ、資源ごみ、有害ごみ
-------------	---------------------

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(9) 容器包装リサイクル推進施設の内訳	<ul style="list-style-type: none"> ①分別収集回収拠点の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・ごみの分別収集・処理方法 ・ごみ容器の種類・設置基数 ・建築物の構造 ②小規模ストックヤードの整備 <ul style="list-style-type: none"> ・施設規模 ・ストック対象物 ③簡易プレス機の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・処理方法 ・処理能力 ・設置場所 ④電気ごみ収集車及び分別ごみ収集車の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・導入台数(積載量) ・運行計画
----------------------	--

「灰溶融施設」を整備する場合

(10) スラグの利用計画	
---------------	--

11) 総事業計画額※2	1,281,471千円（全体：4,060,000千円、工期：令和4年～8年） うち、交付対象事業費 1,181,303千円（全体：3,642,632千円、工期：令和4年～8年）
--------------	---

※1 基幹的設備改良事業を実施する場合は、二酸化炭素の削減率を記載すること。

※2 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の金額を記載し、全体の金額を括弧書きすること。

施設概要（エネルギー回収施設系）

都道府県名 埼玉県

(1) 事業主体名	東埼玉資源環境組合
(2) 施設名称	第一工場熱回収施設 (災害廃棄物処理体制の強化に係る基幹的設備改良事業)
(3) 工期	平成30年度～令和元年度 (事業全体は平成28年度～令和元年度)
(4) 施設規模	処理能力 800 t/日 (200 t/日×4炉)
(5) 形式及び処理方式	全連続燃焼方式
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 <input checked="" type="radio"/> (発電効率 %)・無 2. 熱回収の有無 <input checked="" type="radio"/> (熱利用率 %)・無
(7) 地域計画内の役割 ※1	可燃ごみ及び不燃物処理残渣の焼却を行う 本事業による二酸化炭素の削減はなし
(8) 廃焼却施設解体工事 の有無	有 <input checked="" type="radio"/> 無

「ごみ燃料化施設」を整備する場合

(9) 燃料の利用計画	
-------------	--

「メタンガス化施設」を整備する場合

(10) バイオガス熱利用率	kWh/ごみt
(11) バイオガスの利用 計画	

(12) 事業計画額	2,851,900 千円 (全体事業費は 4,059,720 千円)
------------	---------------------------------------

※1 基幹的設備改良事業を実施する場合は、二酸化炭素の削減率を記載すること。また、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金を活用する場合は、廃棄物処理施設で生じた熱や発電した電力を地域でどう利活用するかについても記載すること。

施設概要（エネルギー回収施設系）

都道府県名 埼玉県

(1) 事業主体名	東埼玉資源環境組合
(2) 施設名称	第一工場熱回収施設 (災害廃棄物処理体制の強化に係る基幹的設備改良事業)
(3) 工期	令和4年度
(4) 施設規模	処理能力 800 t / 日 (200 t / 日 × 4 炉)
(5) 形式及び処理方式	全連続燃焼方式
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 <input checked="" type="radio"/> (発電効率 %) ・ 無 2. 熱回収の有無 <input checked="" type="radio"/> (熱利用率 %) ・ 無
(7) 地域計画内の役割 ※1	浸水対策を行う 本事業による二酸化炭素の削減はなし
(8) 廃焼却施設解体工事 の有無	有 <input checked="" type="radio"/> 無

「ごみ燃料化施設」を整備する場合

(9) 燃料の利用計画	
-------------	--

「メタンガス化施設」を整備する場合

(10) バイオガス熱利用率	k Wh / ごみ t
(11) バイオガスの利用 計画	

(12) 総事業計画額※2	26,000 千円 うち、交付対象事業費 26,000 千円
---------------	-----------------------------------

※1 基幹的設備改良事業を実施する場合は、二酸化炭素の削減率を記載すること。また、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金を活用する場合は、廃棄物処理施設で生じた熱や発電した電力を地域でどう利活用するかについても記載すること。

※2 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の金額を記載し、全体の金額を括弧書きすること。

施設概要（エネルギー回収施設系）

都道府県名 埼玉県

(1) 事業主体名	東埼玉資源環境組合
(2) 施設名称	第一工場熱回収施設 (第一工場ごみ処理施設整備事業)
(3) 工期	(全体：令和8年度～令和15年度)
(4) 施設規模	処理能力 715～800t/日 (3～4炉)
(5) 形式及び処理方式	全連続燃焼方式
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 <input checked="" type="radio"/> (発電効率 %)・無 2. 熱回収の有無 <input checked="" type="radio"/> (熱利用率 %)・無
(7) 地域計画内の役割 ※1	可燃ごみ及び不燃物処理残渣の焼却を行う 廃棄物処理で生じた熱や発電した電力は、場内及び近隣施設等への供給を行う
(8) 廃焼却施設解体工事 の有無	<input checked="" type="radio"/> 無

「ごみ燃料化施設」を整備する場合

(9) 燃料の利用計画	
-------------	--

「メタンガス化施設」を整備する場合

(10) バイオガス熱利用率	kWh/ごみt
(11) バイオガスの利用 計画	

(12) 総事業計画額※2	0円 (全体：56,200,000千円) うち、交付対象事業費0円 (全体：49,167,000千円)
---------------	--

※1 基幹的設備改良事業を実施する場合は、二酸化炭素の削減率を記載すること。また、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金を活用する場合は、廃棄物処理施設で生じた熱や発電した電力を地域でどう利活用するかについても記載すること。

※2 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の金額を記載し、全体の金額を括弧書きすること。

施設概要（エネルギー回収施設系）

都道府県名 埼玉県

(1) 事業主体名	東埼玉資源環境組合
(2) 施設名称	第二工場熱回収施設 (災害廃棄物処理体制の強化に係る基幹的設備改良事業)
(3) 工期	令和4年度
(4) 施設規模	処理能力 297 t / 日 (148.5 t / 日 × 2 炉)
(5) 形式及び処理方式	直接ガス化溶融炉方式
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 <input checked="" type="radio"/> (発電効率 %) ・ 無 2. 熱回収の有無 <input checked="" type="radio"/> (熱利用率 %) ・ 無
(7) 地域計画内の役割 ※1	浸水対策を行う 本事業による二酸化炭素の削減はなし
(8) 廃焼却施設解体工事 の有無	有 <input checked="" type="radio"/> 無

「ごみ燃料化施設」を整備する場合

(9) 燃料の利用計画	
-------------	--

「メタンガス化施設」を整備する場合

(10) バイオガス熱利用率	k Wh / ごみ t
(11) バイオガスの利用 計画	

(12) 総事業計画額※2	84,000 千円 うち、交付対象事業費 84,000 千円
---------------	-----------------------------------

※1 基幹的設備改良事業を実施する場合は、二酸化炭素の削減率を記載すること。また、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金を活用する場合は、廃棄物処理施設で生じた熱や発電した電力を地域でどう利活用するかについても記載すること。

※2 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の金額を記載し、全体の金額を括弧書きすること。

施設概要（有機性廃棄物リサイクル施設系）

都道府県名 埼玉県

(1) 事業主体名	東埼玉資源環境組合
(2) 施設名称	第二工場 汚泥再生処理センター (災害廃棄物処理体制の強化に係る基幹的設備改良事業)
(3) 工期	令和4年度
(4) 施設規模	処理能力 260k1/日
(5) 形式及び処理方式	固液分離方式＋水処理方式＋下水道放流
(6) 地域計画内の役割 ※1	浸水対策を行う。 本事業による二酸化炭素の削減はなし
(7) 廃焼却施設解体工事 の有無	有 <input checked="" type="radio"/> 無

「ごみ堆肥化施設」を整備する場合

(8) 堆肥の利用計画	
-------------	--

「ごみ飼料化施設」を整備する場合

(9) 飼料利用計画	
------------	--

(10) 総事業計画額※	33,000 千円 うち、交付対象事業費 33,000 千円
--------------	-----------------------------------

※ 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の金額を記載し、全体の金額を括弧書きすること。

施設概要（有機性廃棄物リサイクル施設系）

都道府県名 埼玉県

(1) 事業主体名	東埼玉資源環境組合
(2) 施設名称	堆肥化施設整備事業
(3) 工期	(全体：令和7年度～令和8年度)
(4) 施設規模	処理能力 20～30 t / 日
(5) 形式及び処理方式	自然堆積専用重機切返方式（予定）
(6) 地域計画内の役割 ※1	剪定枝等を再資源化するため、堆肥化を行う。
(7) 廃焼却施設解体工事 の有無	有 <input checked="" type="radio"/> 無

「ごみ堆肥化施設」を整備する場合

(8) 堆肥の利用計画	管内住民に対して販売する。 (250～350 t / 年程度)
-------------	------------------------------------

「ごみ飼料化施設」を整備する場合

(9) 飼料利用計画	
------------	--

(10) 総事業計画額※	0 円（全体：1,221,540 千円） うち、交付対象事業費 0 円（全体 391,000 千円）
--------------	---

※ 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の金額を記載し、全体の金額を括弧書きすること。

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 埼玉県

(1) 事業主体名	越谷市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	公共下水道事業認可区域以外の公共用水域の水質汚濁を防止し、良好な生活環境の推進のため、事業認可区域以外の各世帯を対象として、合併処理浄化槽の設置推進を図る。
(4) 事業期間	平成30年度～令和6年度
(5) 事業対象地域の要件	人口 面積 沖繩 離島 奄美 豪雪、山村 半島 過疎 <u>その他</u> 該当する対象地域を選択する。 下水道法第4条第1項及び第25条の3第1項の規程により、事業計画の認可を受けた中川流域下水道事業認可区域を除いた地域において、越谷市生活排水処理基本計画に定める合併処理浄化槽整備区域のうち、浄化槽法第12条の4第1項の規定により市長が指定する浄化槽処理促進区域
(6) 事業計画額	交付対象事業費 241,810 千円 うち (以下の事業を実施する場合) ・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費 241,810 千円 ・公的施設単独処理浄化槽集中転換事業に係る事業費 千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 (876人分)	基準額合計	総事業費	交付対象 事業費
5人槽	175基(438人分)	74,200千円	81,050千円	74,200千円
6～7人槽	105基(263人分)	51,090千円	57,000千円	51,090千円
8～10人槽	70基(175人分)	41,680千円	46,940千円	41,680千円
11～20人槽	基(人分)			
21～30人槽	基(人分)			
31～50人槽	基(人分)			
51人槽以上	基(人分)			
宅内配管費	291基	54,380千円	54,380千円	54,380千円
撤去費	291基	20,460千円	20,460千円	20,460千円
改築費(災害)	基			
改築費(長寿命化)	基			

浄化槽整備 効率化事業費	台帳作成費			
	計画策定等調査費			
	効果的な転換促進及び管理 適正化推進費			
合 計	350 基 (876 人分) ※基数の合計には、 宅内配管費、撤去 費、改築費を除く。	241,810 千円	259,830 千円	241,810 千円

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 埼玉県

(1) 事業主体名	八潮市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	公共用水域の水質汚濁を防止し、良好な生活環境の推進のため、埼玉県生活排水処理施設整備構想で設定されている浄化槽整備区域の各世帯を対象として、合併処理浄化槽への転換の促進を図る。
(4) 事業期間 (生活排水処理基本計画期間) ※生活排水処理基本計画をもって地域計画に代える場合に括弧書きで記載。	平成30年度～令和6年度 (年度～年度)
(5) 事業対象地域の要件	人口 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪、山村 半島 過疎 <u>その他</u> 該当する対象地域を選択する。 下水道法第4条第1項及び第25条の3第1項の規定により、事業計画の認可を受けた中川流域下水道事業認可区域及び市街化区域を除く地域
(6) 事業計画額	交付対象事業費 32,619千円 うち (以下の事業を実施する場合) ・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費 32,619千円 ・公的施設単独処理浄化槽集中転換事業に係る事業費 千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 (182人分)	基準額合計	総事業費	交付対象 事業費
5人槽	35基(95人分)	14,400千円	14,400千円	14,400千円
6～7人槽	28基(70人分)	13,320千円	13,320千円	13,320千円
8～10人槽	7基(17人分)	4,059千円	4,059千円	4,059千円
11～20人槽	基(人分)			
21～30人槽	基(人分)			
31～50人槽	基(人分)			
51人槽以上	基(人分)			
宅内配管費	20基	240千円	240千円	240千円

撤去費	20 基	600 千円	600 千円	600 千円
改築費(災害)	基			
改築費(長寿命化)	基			
浄化槽整備 効率化事業費	台帳作成費			
	計画策定等調査費			
	効果的な転換促進及び管理適正化推進費			
合 計	70 基(182 人分) ※基数の合計には、宅内配管費、撤去費、改築費を除く。	32, 619 千円	32, 619 千円	32, 619 千円

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 埼玉県

(1) 事業主体名	三郷市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	公共水域の水質汚濁防止・良好な生活環境推進のため、埼玉県生活排水処理施設整備構想で設定されている浄化槽整備区域の各世帯を対象として、合併処理浄化槽への転換の促進を図る。
(4) 事業期間 (生活排水処理基本計画期間) ※生活排水処理基本計画をもって地域計画に代える場合に括弧書きで記載。	平成30年度 ～ 令和6年度 (年度 ～ 年度)
(5) 事業対象地域の要件	人口 面積 沖繩 離島 奄美 豪雪、山村 半島 過疎(その他) 該当する対象地域を選択する。 下水道法第4条第1項及び第25条の3第1項の規定により、事業計画の認可を受けた中川流域下水道事業認可区域及び市街化区域を除く地域
(6) 事業計画額	交付対象事業費 170,764 千円 うち (以下の事業を実施する場合) ・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費 170,764 千円 ・公的施設単独処理浄化槽集中転換事業に係る事業費 千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 (563人分)	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	69基(169人分)	27,756千円	27,528千円	27,528千円
6～7人槽	153基(377人分)	72,054千円	72,978千円	72,054千円
8～10人槽	6基(17人分)	3,492千円	3,564千円	3,492千円
11～20人槽	基(人分)			
21～30人槽	基(人分)			
31～50人槽	基(人分)			
51人槽以上	基(人分)			
宅内配管費	228基	46,600千円	46,600千円	46,600千円
撤去費	228基	21,090千円	21,090千円	21,090千円
改築費(災害)	基			

改築費(長寿命化)	基			
浄化槽整備 効率化事業費	台帳作成費			
	計画策定等調査費			
	効果的な転換促進及び管理適 正化推進費			
合 計	228 基(563 人分) ※基数の合計には、宅 内配管費、撤去費、 改築費を除く。	170,992 千円	171,760 千円	170,764 千円

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 埼玉県

(1) 事業主体名	吉川市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	生活排水を適切に処理するため、下水道整備区域及び農業集落排水施設整備区域以外の浄化槽処理促進区域を対象として、単独浄化槽から合併処理浄化槽への転換を図る。
(4) 事業期間 (生活排水処理基本計画期間)※生活排水処理基本計画をもって地域計画に代える場合に括弧書きで記載。	平成30年度～令和6年度 (年度～年度)
(5) 事業対象地域の要件	人口 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪、山村 半島 過疎 <u>その他</u> 該当する対象地域を選択する。 補助対象地域は次に掲げる区域を除く区域。 (1) 下水道法第4条第1項の認可又は同法第25条の3第1項の認可を受けた事業計画に定められた予定処理区域 (2) 農林水産省が所管する農業集落排水施設整備事業の事業採択区域
(6) 事業計画額	交付対象事業費 140,166 千円 うち (以下の事業を実施する場合) ・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費 140,166 千円 ・公的施設単独処理浄化槽集中転換事業に係る事業費 千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模
【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 (530人分)	基準額合計	総事業費	交付対象 事業費
5人槽	85基(202人分)	28,220千円	37,290千円	31,340千円
6～7人槽	127基(301人分)	52,578千円	66,268千円	57,258千円
8～10人槽	11基(27人分)	6,028千円	6,798千円	6,028千円
11～20人槽	基(人分)			
21～30人槽	基(人分)			
31～50人槽	基(人分)			
51人槽以上	基(人分)			
宅内配管費	190基	34,200千円	34,200千円	34,200千円

撤去費	189 基	11,340 千円	11,340 千円	11,340 千円
改築費(災害)	基			
改築費(長寿命化)	基			
浄化槽整備 効率化事業費	台帳作成費			
	計画策定等調査費			
	効果的な転換促進及び管理 適正化推進費			
合 計	223 基(530 人分) ※基数の合計には、宅内配管費、撤去費、改築費を除く。	132,366 千円	155,896 千円	140,166 千円

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 埼玉県

(1) 事業主体名	松伏町
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	生活排水を適正に処理するために、下水道整備区域及び農業集落排水施設整備区域以外の各世帯を対象として、合併処理浄化槽の転換促進を図る。
(4) 事業期間 (生活排水処理基本計画期間)※生活排水処理基本計画をもって地域計画に代える場合に括弧書きで記載。	平成30年度～令和6年度 (年度～年度)
(5) 事業対象地域の要件	人口 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪、山村 半島 過疎 <u>その他</u> 該当する対象地域を選択する。 補助対象地域は、次に掲げる区域を除く区域。 (1) 下水道法第4条第1項の認可又は同法第25条の3第1項の認可を受けた事業計画に定められた予定処理区域 (2) 農林水産省が所管する農業集落排水施設整備事業の事業採択区域
(6) 事業計画額	交付対象事業費 26,188千円 うち (以下の事業を実施する場合) ・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費 26,188千円 ・公的施設単独処理浄化槽集中転換事業に係る事業費 千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 (182人分)	基準額合計	総事業費	交付対象 事業費
5人槽	56基(146人分)	18,592	19,712	18,592
6～7人槽	14基(36人分)	5,796	6,076	5,796
8～10人槽	基(人分)			
11～20人槽	基(人分)			
21～30人槽	基(人分)			
31～50人槽	基(人分)			
51人槽以上	基(人分)			
宅内配管費	20基	1,200	1,200	1,200

撤去費	20 基	600	600	600
改築費(災害)	基			
改築費(長寿命化)	基			
浄化槽整備 効率化事業費	台帳作成費			
	計画策定等調査費			
	効果的な転換促進及び管理 適正化推進費			
合 計	70 基(182 人分) ※基数の合計には、 宅内配管費、撤去 費、改築費を除く。	26, 188	27, 588	26, 188

計画支援概要

都道府県名 埼玉県

(1) 事業主体名	松伏町		
(2) 事業目的	松伏町中間処理施設整備事業のため		
(3) 事業名称	用地測量・実施設計	生活環境影響調査 (※)	土壌調査
(4) 事業期間	平成30年度	平成30年度	令和元年度 令和2年度 令和4年度
(5) 事業概要	中間処理場の建設地の測量と実施設計を実施する	中間処理場の整備に係る生活環境影響調査を実施する	中間処理場の整備に係る土壌調査を実施する
(6) 総事業計画額※1	28,836千円 うち交付対象事業費 28,836千円	3,111千円 うち、交付対象事業費 0千円	11,966千円 うち、交付対象事業費 7,281千円

※ 生活環境影響調査事業は交付対象外

※1 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の金額を記載し、全体の金額を括弧書きすること。

・ 中間処理場の名称が、令和4年度からリサイクルセンターとなる。

計画支援概要

都道府県名 埼玉県

(1)事業主体名	三郷市					
(2)事業目的	(仮称)新・三郷市一般廃棄物不燃物処理施設整備事業のため					
(3)事業名称	施設整備 計画作成	用地測量	地質調査	生活環境 影響調査	発注仕様書 作成	発注業務
(4)事業期間	令和2年度	令和3年度	令和3年度	令和3年度	令和4年度	令和6年度
(5)事業概要	一般廃棄物 不燃物処理 施設の整備 計画作成する	一般廃棄物 不燃物処理 場の建設用 地の測量を 実施する	一般廃棄物 不燃物処理 場の建設用 地の地質調 査を実施す る	一般廃棄物 不燃物処理 場の整備に 係る生活環 境影響調査 を実施する	一般廃棄物 不燃物処理 場の整備に 係る発注仕 様書等を作 成する	一般廃棄物 不燃物処理 場の整備に 係る発注業 務を実施す る

(6)総事業 計画額※ 1	7,009千円 うち、交付 対象事業費 7,009千円	7,700千円 うち、交付 対象事業費 7,700千円	25,000千円 うち、交付 対象事業費 25,000千円	9,300千円 うち、交付 対象事業費 9,300千円	7,975千円 うち、交付 対象事業費 7,975千円	7,161千円 うち、交付 対象事業費 7,161千円
---------------------	--------------------------------------	--------------------------------------	--	--------------------------------------	--------------------------------------	--------------------------------------

※1 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の金額を記載し、全体の金額を括弧書きすること。

計画支援概要

都道府県名 埼玉県

(1)事業主体名	東埼玉資源環境組合	
(2)事業目的	第一工場ごみ処理施設整備事業のため	
(3)事業名称	基本設計	環境影響評価調査
(4)事業期間	令和5年度 令和6年度	令和6年度
(5)事業概要	エネルギー回収型廃棄物処理施設の基本設計を作成する。	エネルギー回収型廃棄物処理施設整備の環境影響評価調査計画書を作成する。
(6)総事業計画額※1	44,000千円 うち、交付対象事業費44,000千円	20,300千円 (全体：189,800千円) うち、交付対象事業費20,300千円(全体：168,600千円)

※1 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の金額を記載し、全体の金額を括弧書きすること。

計画支援概要

都道府県名 埼玉県

(1)事業主体名	東埼玉資源環境組合				
(2)事業目的	堆肥化施設整備事業のため				
(3)事業名称	基本設計	境界測量	地質調査	生活環境影響評価	実施設計
(4)事業期間	令和5年度	令和5年度	令和6年度	令和6年度	令和6年度
(5)事業概要	堆肥化施設の基本設計を作成する。	堆肥化施設予定地の測量を行う。	堆肥化施設予定地の地質調査を行う。	堆肥化施設予定地の生活環境影響評価を行う。	堆肥化施設予定地の実施設計を作成する。

(6)総事業計画額※1	36,500千円 うち、交付対象事業費16,500千円	6,500千円 うち、交付対象事業費6,500千円	6,000千円 うち、交付対象事業費6,000千円	10,000千円 うち、交付対象事業費10,000千円	60,000千円 うち、交付対象事業費60,000千円
-------------	--------------------------------	------------------------------	------------------------------	--------------------------------	--------------------------------

※1 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の金額を記載し、全体の金額を括弧書きすること。

添付資料 1

1. 可燃ごみ処理施設

東埼玉資源環境組合における現有施設の概要

設置主体	現有施設名称	種類	対象廃棄物	処理対象 (t/日)	所在地	供用開始	備考
東埼玉資源環境組合	東埼玉資源環境組合 第一工場ごみ処理施設	ストーカ式全連続炉	可燃ごみ、し渣汚泥	800	越谷市増林三丁目2番地1	平成7年度	
東埼玉資源環境組合	東埼玉資源環境組合 堆肥化施設	堆肥化施設	剪定枝、刈草	6.75	越谷市増林三丁目2番地1	平成11年度	
東埼玉資源環境組合	東埼玉資源環境組合 第二工場ごみ処理施設	シャフト式全連続炉	可燃ごみ、し渣汚泥	297	草加市柿木町107番地1	平成28年度	

2. 不燃ごみ処理施設

設置主体	現有施設名称	種類	対象廃棄物	処理対象 (t/日)	所在地	供用開始	備考
越谷市	越谷市リサイクルプラザ	資源化施設	不燃ごみ、資源ごみ、粗大ごみ	52	越谷市大字砂原355番地	平成19年度	
草加市	草加市リサイクルセンター	リサイクルセンター	不燃ごみ、資源ごみ、粗大ごみ	35	草加市稲荷一丁目8番2号	平成21年度	
八潮市	八潮市リサイクルプラザ	リサイクルプラザ	不燃ごみ、資源ごみ、粗大ごみ	30	八潮市大字八条2365番地1	平成7年度	
三郷市	三郷市不燃物処理場	粗大ごみ処理施設	不燃ごみ、資源ごみ	15	三郷市幸房1314番地	昭和60年度	
吉川市	吉川市環境センター	粗大ごみ処理施設	不燃ごみ、資源ごみ、粗大ごみ	30	吉川市大字鍋小路431番地	平成6年度	
松伏町	松伏町リサイクルセンター	粗大ごみ処理施設	不燃ごみ、資源ごみ、粗大ごみ	4	松伏町大字築比地1303番地1	昭和63年度	

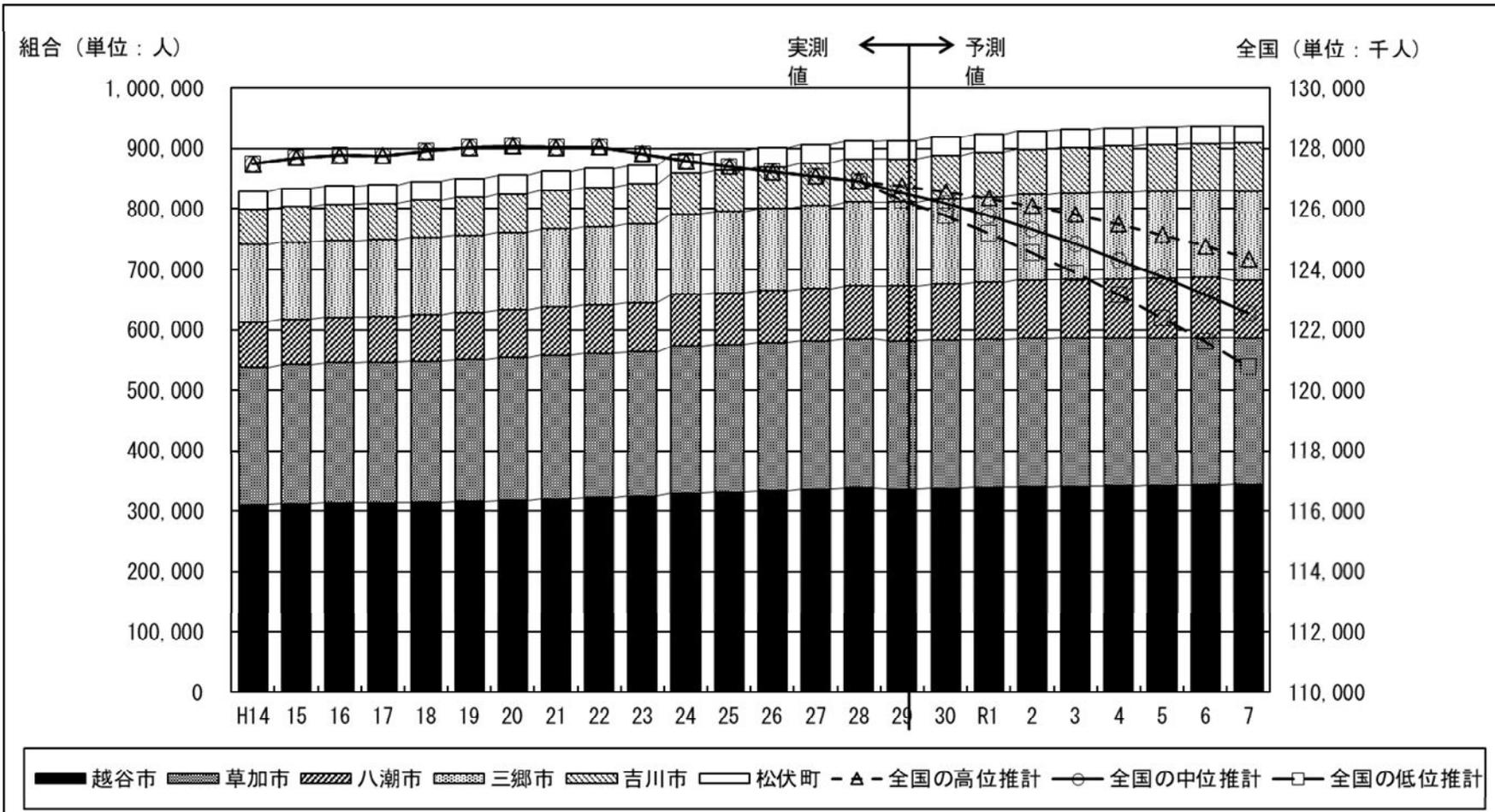
3. 最終処分場

設置主体	現有施設名称	種類	対象廃棄物	処理対象 (t/日)	所在地	供用開始	備考
東埼玉資源環境組合	東埼玉資源環境組合 一般廃棄物最終処分場	最終処分地施設	スラグ	61,057	吉川市大字中曽根812番地	昭和60年度	埋立完了 (平成13年度)
東埼玉資源環境組合	東埼玉資源環境組合 一般廃棄物最終処分場	最終処分地施設	スラグ	170,000	吉川市大字高久666番地	平成14年度	愛称 エコパーク吉川みどり
越谷市	越谷市一般廃棄物最終処分場	最終処分地施設	不燃ごみ、破碎ごみ、中間処理残渣	60,730	越谷市大字砂原字沼之方146番地	平成2年度	
八潮市	八潮市一般廃棄物最終処分場	最終処分地施設	破碎ごみ、中間処理残渣	28,700	八潮市大字八条2452番地1	平成4年度	
三郷市	三郷市一般廃棄物最終処分場	最終処分地施設	不燃ごみ、破碎ごみ、中間処理残渣	38,000	三郷市幸房1301番地	平成4年度	
吉川市	吉川市環境センター最終処分場	最終処分地施設	破碎ごみ、中間処理残渣	51,100	吉川市大字鍋小路431番地	平成6年度	

4. し尿処理施設

設置主体	現有施設名称	種類	対象廃棄物	処理対象 (kl/日)	所在地	供用開始	備考
東埼玉資源環境組合	東埼玉資源環境組合 第二工場汚泥再生処理センター	固液分離方式+水処理方式+下水道放流	し尿・浄化槽汚泥	260	八潮市大字八条681番地1	平成30年度	235kl/日→260kl/日へ変更 (令和3年4月1日)

添付資料 2



※各年度実績値：一般廃棄物実態調査

※越谷市、三郷市、吉川市、松伏町の予測値 (H29～) の出典：埼玉県東南部都市連絡協議会作成資料

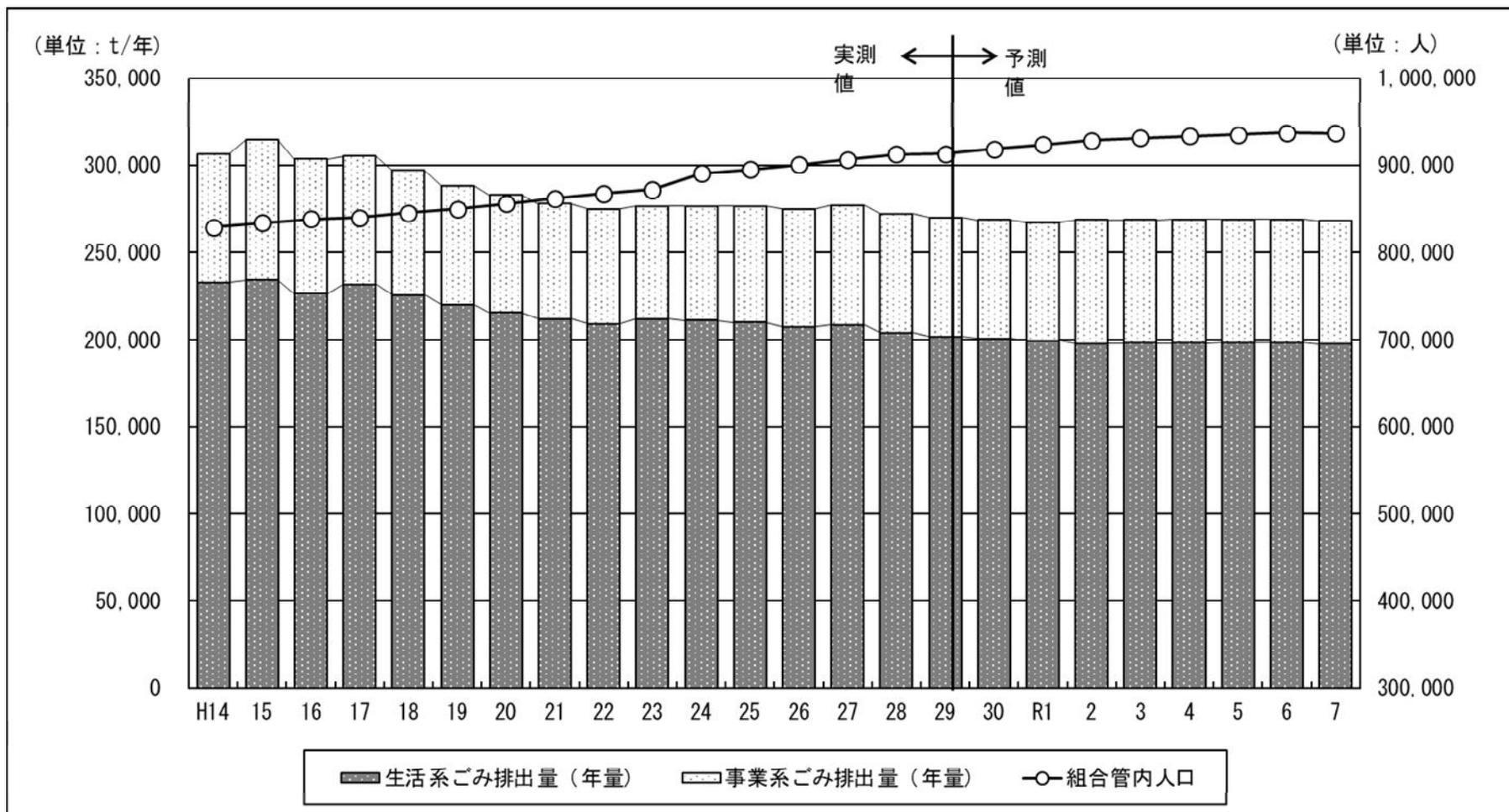
※草加市、八潮市の予測値 (H29～) の出典：市の予測値

※全国の人口の出典：・H18～H28：「人口推計」(総務省統計局)

・H28：「日本の将来推計人口 (平成 29 年推計)」(国立社会保障・人口問題研究所)

高位推計：出生高位 (死亡低位)、中位推計：出生中位 (死亡中位)、低位推計：出生低位 (死亡高位)

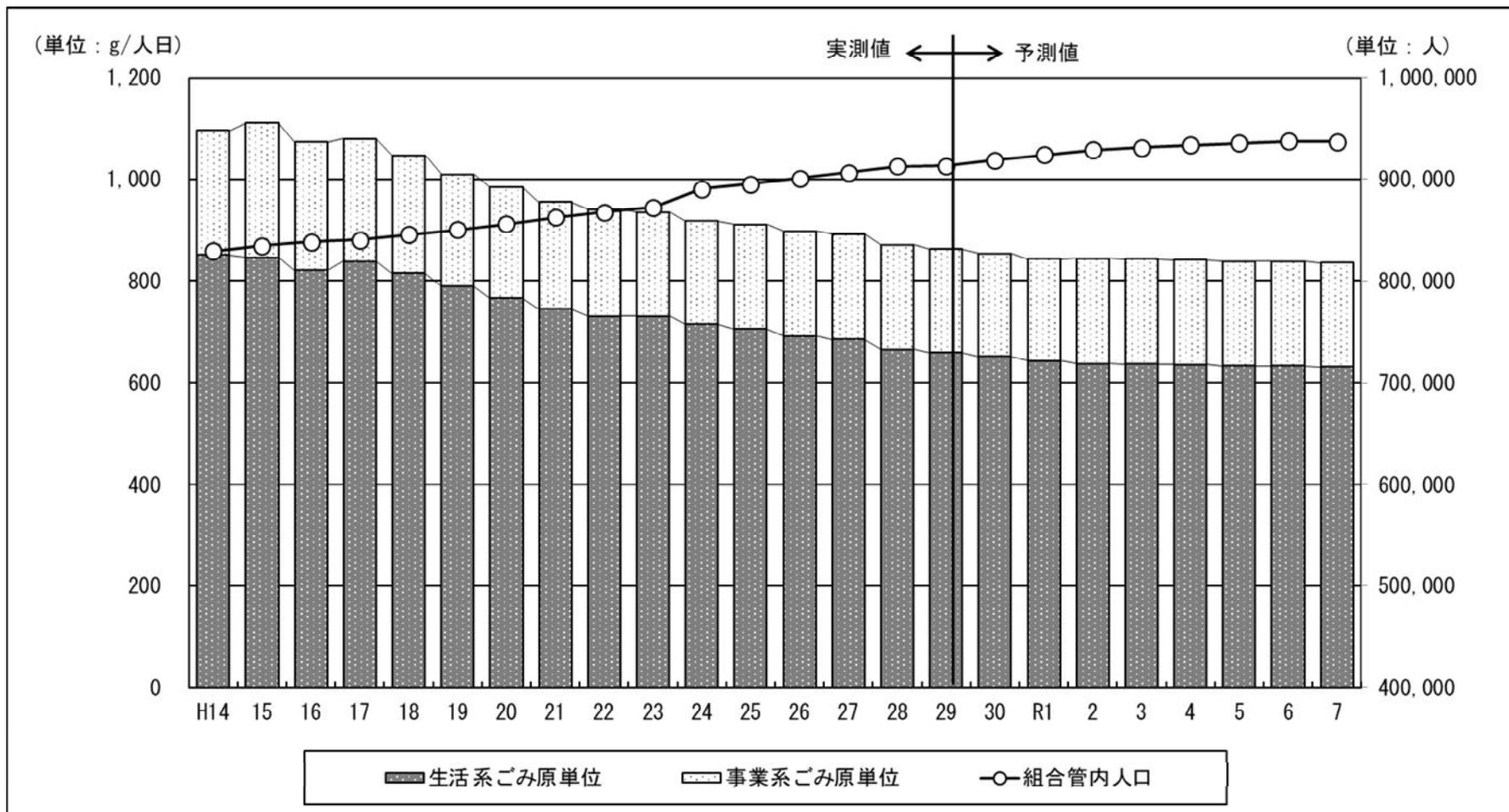
添付資料 3



添付資料 3 ごみ排出量と東埼玉資源環境組合管内人口の推移

※東埼玉資源環境組合管内の人口増加はあるものの、生活系可燃ごみ原単位の削減により総ごみ排出量は目標年度の令和5年度まで現状を維持していく。

添付資料 4

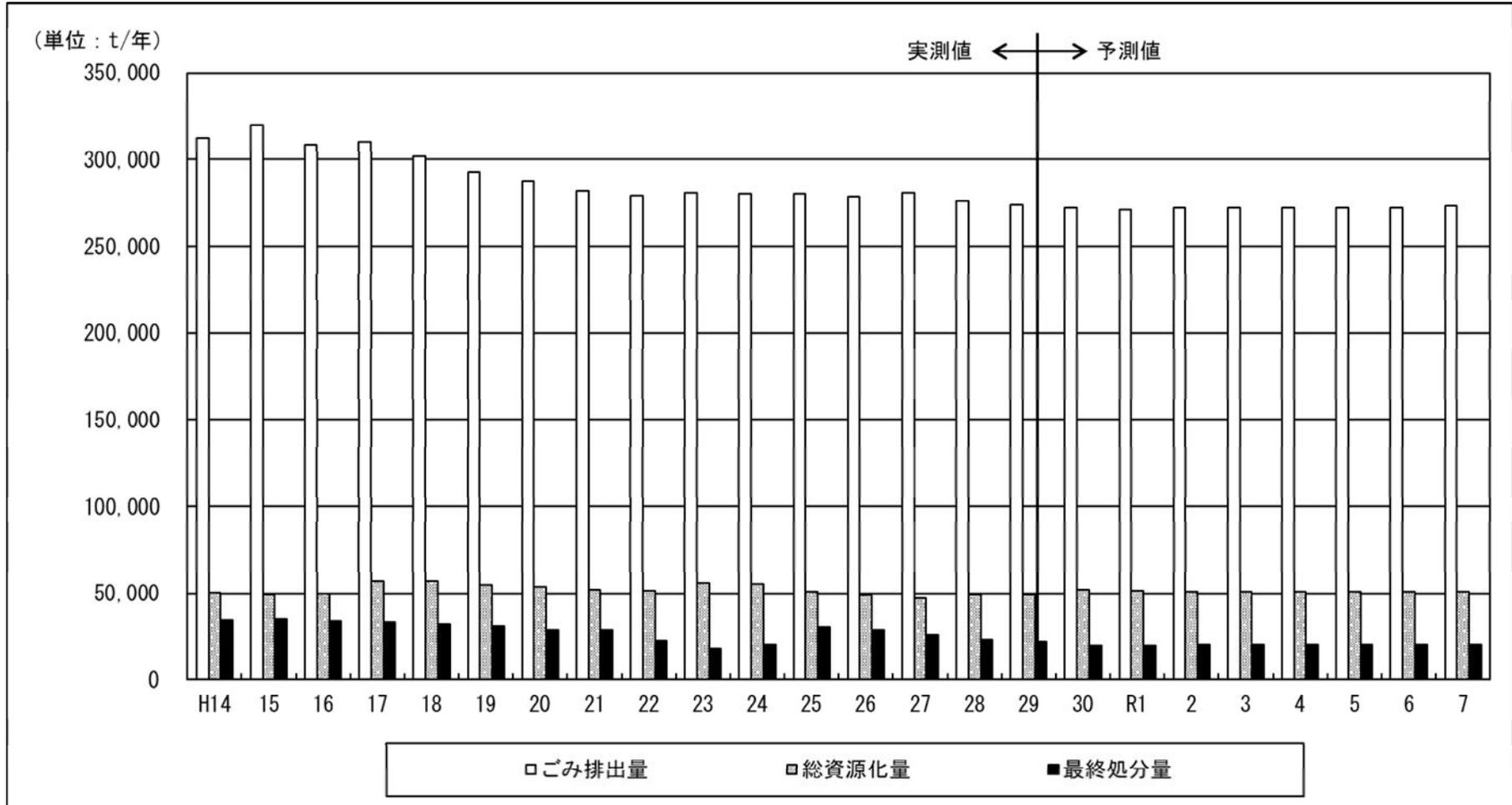


添付資料 4 1人1日平均排出量(原単位)と東埼玉資源環境組合管内人口の推移

※ごみ量はほぼ現状維持であるものの、1人1日平均排出量として見るとむしろ減少している。

生活系ごみに限れば、平成28年度の665g/人・日から令和5年度には632g/人・日と約5.0%の減量化となっている。

添付資料 5

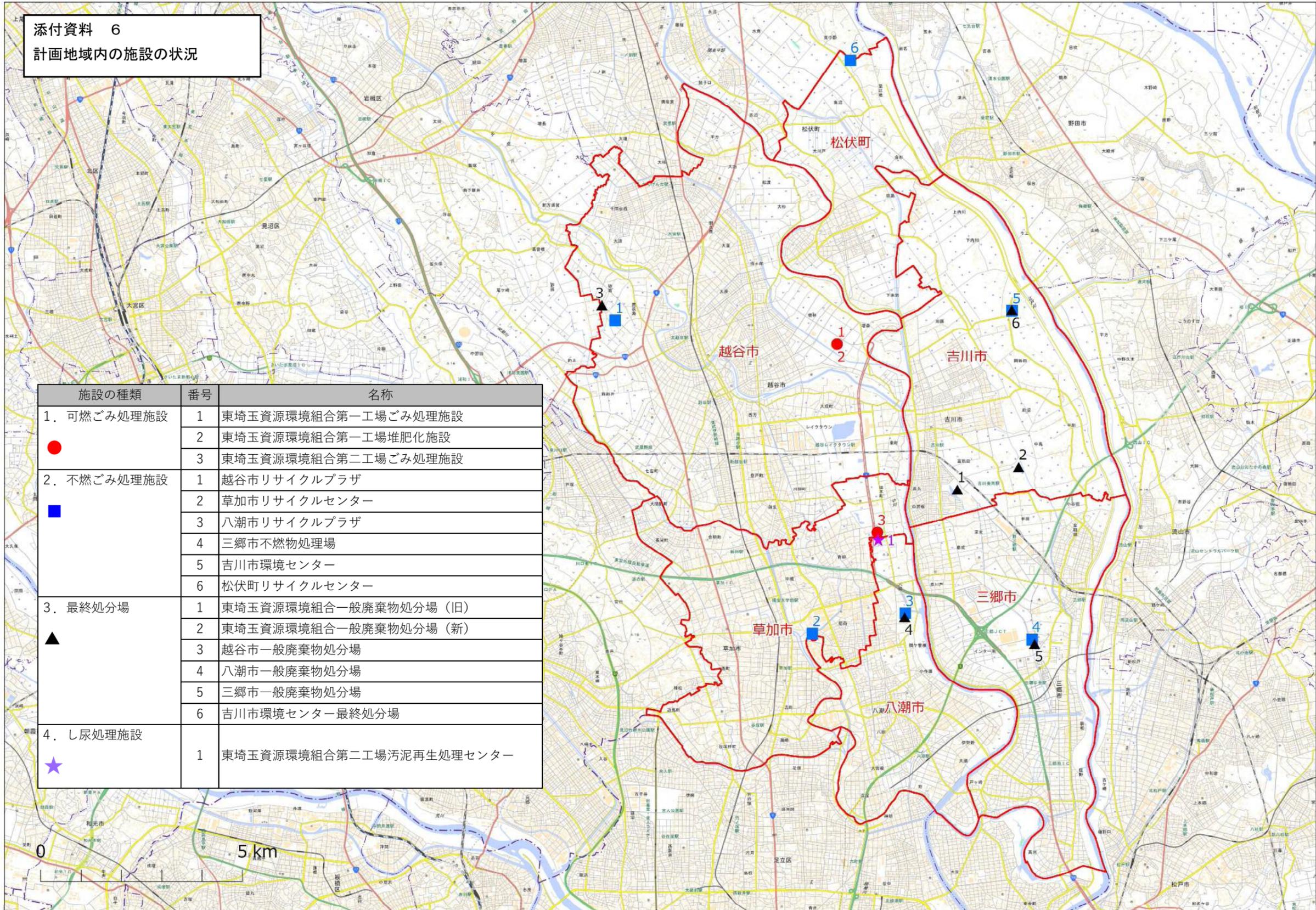


添付資料 5 ごみ排出量と総資源化量および最終処分量の推移

※令和 7 年度において総資源化率は 17.4%、最終処分率は 7.5%となる。

添付資料 6
計画地域内の施設の状況

施設の種類	番号	名称
1. 可燃ごみ処理施設 ●	1	東埼玉資源環境組合第一工場ごみ処理施設
	2	東埼玉資源環境組合第一工場堆肥化施設
	3	東埼玉資源環境組合第二工場ごみ処理施設
2. 不燃ごみ処理施設 ■	1	越谷市リサイクルプラザ
	2	草加市リサイクルセンター
	3	八潮市リサイクルプラザ
	4	三郷市不燃物処理場
	5	吉川市環境センター
	6	松伏町リサイクルセンター
3. 最終処分場 ▲	1	東埼玉資源環境組合一般廃棄物処分場 (旧)
	2	東埼玉資源環境組合一般廃棄物処分場 (新)
	3	越谷市一般廃棄物処分場
	4	八潮市一般廃棄物処分場
	5	三郷市一般廃棄物処分場
	6	吉川市環境センター最終処分場
4. し尿処理施設 ★	1	東埼玉資源環境組合第二工場汚泥再生処理センター

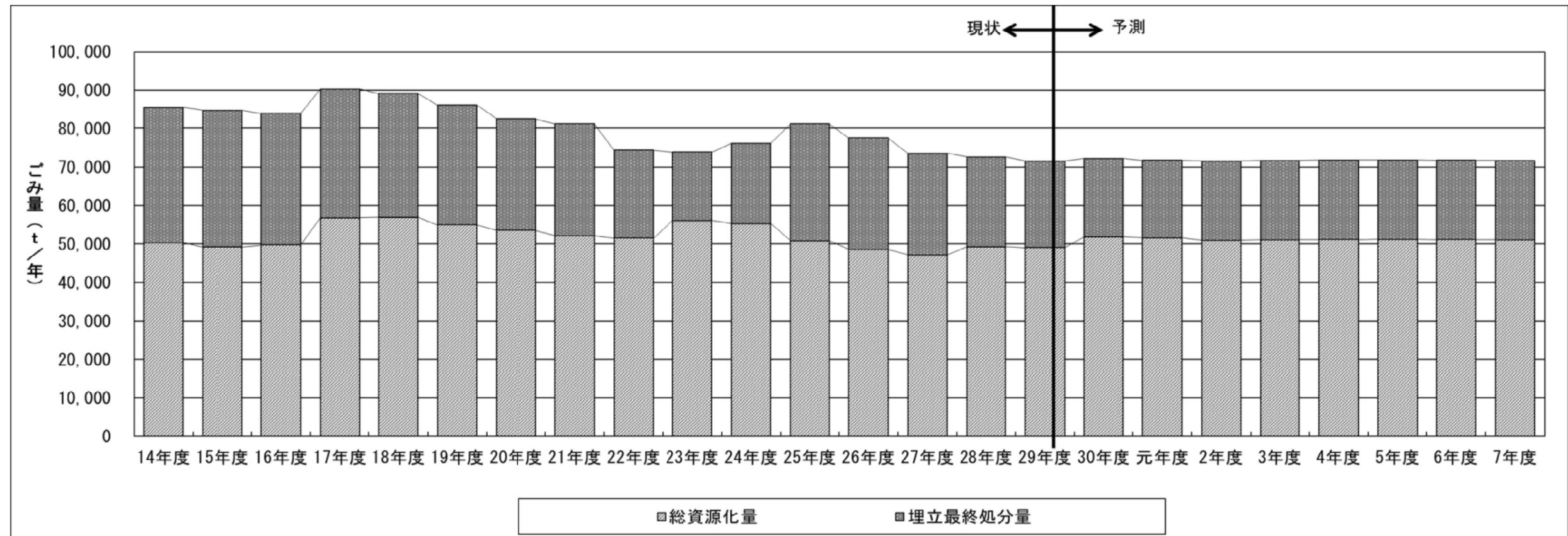


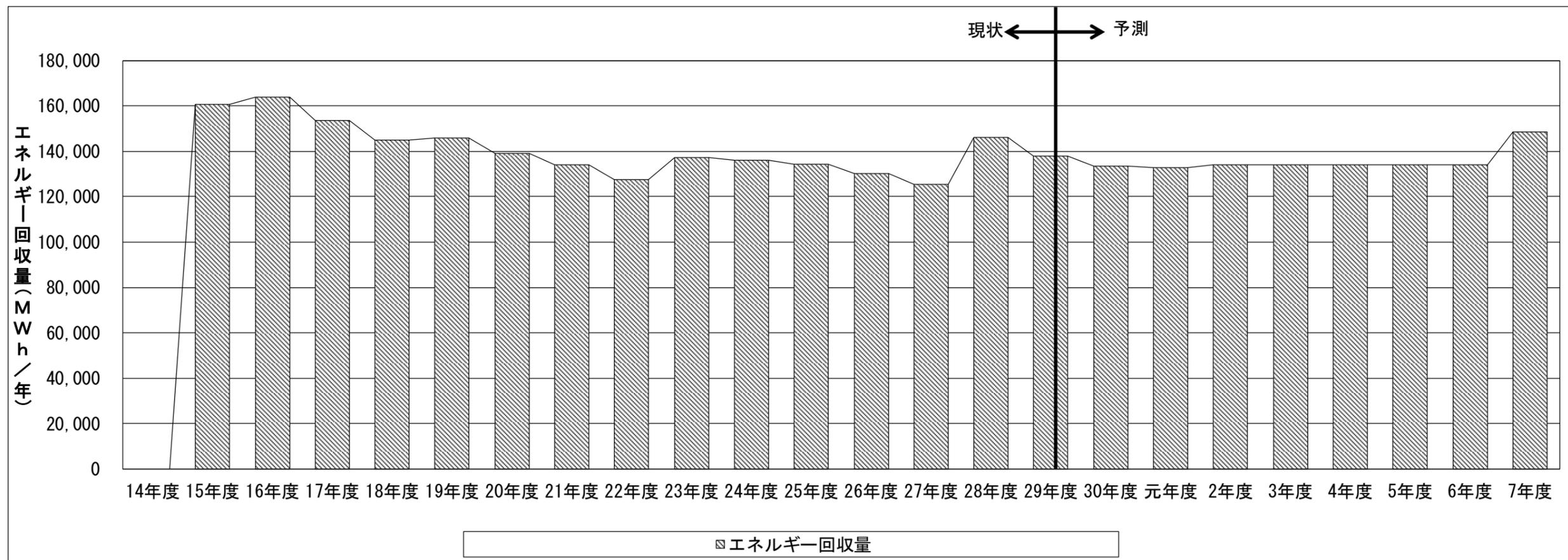
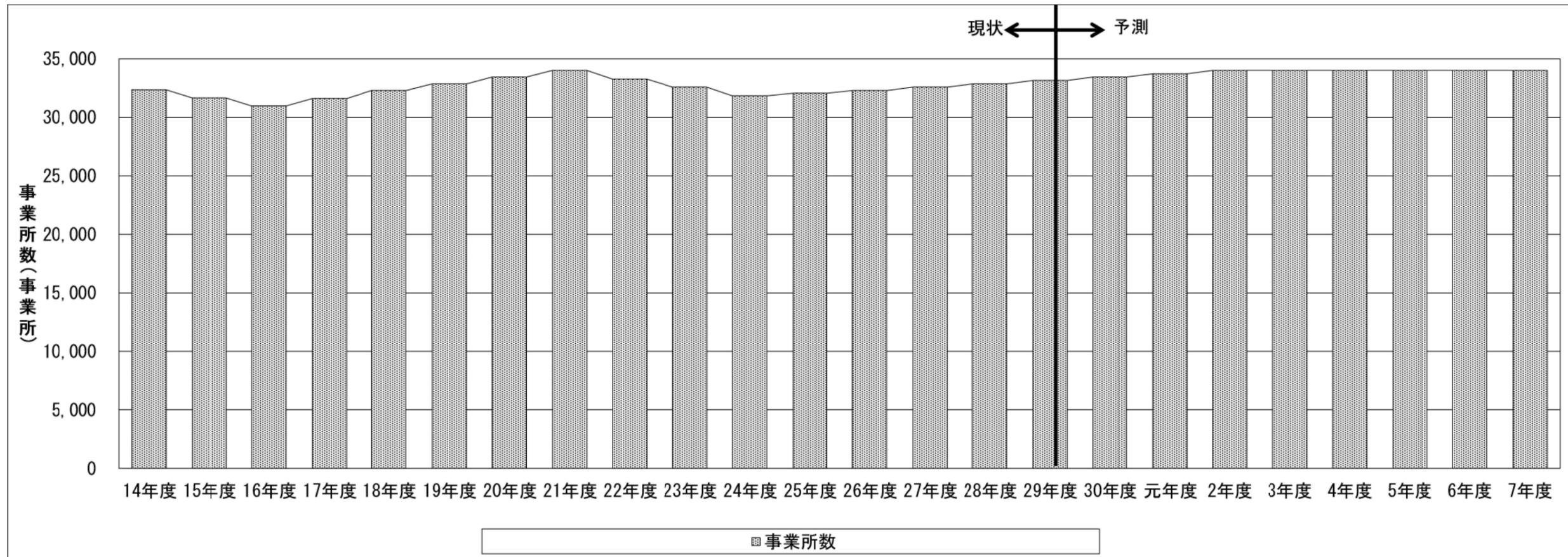
添付資料 7

一般廃棄物等の処理の現状と目標の設定に関するグラフ

指標・単位		現状														予測											
		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		
行政区域内人口		人	829,235 (100%)	834,452 (H14比+1%)	838,461 (H14比+1%)	840,484 (H14比+1%)	845,589 (H14比+2%)	850,376 (H14比+3%)	856,105 (H14比+3%)	862,515 (H14比+4%)	867,719 (H14比+5%)	872,468 (H14比+5%)	890,337 (H14比+7%)	895,042 (H14比+8%)	900,620 (H14比+9%)	906,522 (H14比+9%)	912,516 (H14比+10%)	913,142 (H14比+10%)	918,604 (H14比+11%)	923,720 (H14比+11%)	928,605 (H14比+12%)	931,124 (H14比+12%)	933,400 (H14比+13%)	935,351 (H14比+13%)	937,075 (H14比+13%)	936,805 (H14比+13%)	
事業所数		事業所	32,359 (100%)	31,652 (H14比-2%)	30,944 (H14比-4%)	31,611 (H14比-2%)	32,275 (H14比0%)	32,845 (H14比+2%)	33,418 (H14比+3%)	33,988 (H14比+5%)	33,267 (H14比+3%)	32,545 (H14比+1%)	31,824 (H14比-2%)	32,062 (H14比-1%)	32,297 (H14比0%)	32,574 (H14比+1%)	32,848 (H14比+2%)	33,134 (H14比+2%)	33,423 (H14比+3%)	33,716 (H14比+4%)	34,018 (H14比+5%)	34,018 (H14比+5%)	34,018 (H14比+5%)	34,018 (H14比+5%)	34,018 (H14比+5%)	34,018 (H14比+5%)	
排出量	事業系	総排出量	t/年	73,888 (100%)	80,566 (H14比+9%)	77,153 (H14比+4%)	73,593 (H14比0%)	71,329 (H14比-3%)	68,581 (H14比-7%)	67,739 (H14比-8%)	66,282 (H14比-10%)	66,223 (H14比-10%)	65,130 (H14比-12%)	65,745 (H14比-11%)	66,985 (H14比-9%)	67,902 (H14比-8%)	68,859 (H14比-7%)	68,536 (H14比-7%)	68,230 (H14比-8%)	68,108 (H14比-8%)	67,989 (H14比-8%)	70,686 (H14比-4%)	70,661 (H14比-4%)	70,638 (H14比-4%)	70,617 (H14比-4%)	70,596 (H14比-4%)	70,576 (H14比-4%)
		1事業所当たりの排出量	kg/事業所	2,246 (100%)	2,509 (H14比+12%)	2,463 (H14比+10%)	2,276 (H14比+1%)	2,140 (H14比-5%)	2,039 (H14比-9%)	1,977 (H14比-12%)	1,910 (H14比-15%)	1,940 (H14比-14%)	1,993 (H14比-11%)	2,059 (H14比-8%)	2,089 (H14比-7%)	2,092 (H14比-7%)	2,096 (H14比-7%)	2,064 (H14比-8%)	2,037 (H14比-9%)	2,016 (H14比-10%)	1,996 (H14比-11%)	2,058 (H14比-8%)	2,057 (H14比-8%)	2,056 (H14比-8%)	2,056 (H14比-8%)	2,055 (H14比-9%)	2,055 (H14比-9%)
	生活系	総排出量	t/年	232,745 (100%)	234,014 (H14比+1%)	226,414 (H14比-3%)	231,550 (H14比-1%)	225,605 (H14比-3%)	219,829 (H14比-6%)	215,355 (H14比-7%)	211,757 (H14比-9%)	208,844 (H14比-10%)	211,687 (H14比-9%)	210,911 (H14比-9%)	209,815 (H14比-10%)	207,300 (H14比-11%)	208,467 (H14比-10%)	203,887 (H14比-12%)	201,886 (H14比-13%)	200,629 (H14比-14%)	199,452 (H14比-14%)	197,939 (H14比-15%)	198,132 (H14比-15%)	198,275 (H14比-15%)	198,490 (H14比-15%)	198,377 (H14比-15%)	197,611 (H14比-15%)
		1人当たりの排出量	kg/人	260 (100%)	262 (H14比+1%)	251 (H14比-3%)	254 (H14比-3%)	238 (H14比-9%)	231 (H14比-11%)	225 (H14比-13%)	219 (H14比-16%)	215 (H14比-18%)	217 (H14比-17%)	211 (H14比-19%)	209 (H14比-20%)	205 (H14比-21%)	205 (H14比-21%)	200 (H14比-23%)	198 (H14比-24%)	196 (H14比-25%)	194 (H14比-26%)	192 (H14比-26%)	191 (H14比-26%)	191 (H14比-27%)	191 (H14比-27%)	190 (H14比-27%)	190 (H14比-27%)
	し渣・汚泥等搬入量		t/年	5,730 (100%)	5,535 (H14比-3%)	4,810 (H14比-16%)	4,898 (H14比-15%)	4,734 (H14比-17%)	4,393 (H14比-23%)	4,187 (H14比-27%)	4,134 (H14比-28%)	3,911 (H14比-32%)	3,807 (H14比-34%)	3,712 (H14比-35%)	3,567 (H14比-38%)	3,342 (H14比-42%)	3,511 (H14比-39%)	3,622 (H14比-37%)	3,540 (H14比-38%)	3,398 (H14比-41%)	3,256 (H14比-43%)	3,116 (H14比-46%)	2,975 (H14比-48%)	2,834 (H14比-51%)	2,691 (H14比-53%)	2,550 (H14比-55%)	2,970 (H14比-48%)
	事業系、生活系、し渣・汚泥等合計		t/年	312,363 (100%)	320,115 (H14比+2%)	308,378 (H14比-1%)	310,041 (H14比-1%)	301,668 (H14比-3%)	292,804 (H14比-6%)	287,281 (H14比-8%)	282,173 (H14比-10%)	278,931 (H14比-11%)	280,604 (H14比-10%)	280,368 (H14比-10%)	280,367 (H14比-10%)	278,537 (H14比-11%)	280,821 (H14比-10%)	276,045 (H14比-12%)	273,719 (H14比-13%)	272,260 (H14比-13%)	270,887 (H14比-13%)	271,991 (H14比-13%)	272,079 (H14比-13%)	272,121 (H14比-13%)	272,236 (H14比-13%)	272,024 (H14比-13%)	271,157 (H14比-13%)
再生利用量	直接資源化量	t/年	9,051 (2.9%)	8,212 (2.6%)	8,159 (2.6%)	13,990 (4.5%)	13,252 (4.4%)	13,085 (4.5%)	11,920 (4.1%)	12,025 (4.3%)	12,666 (4.5%)	12,865 (4.6%)	13,049 (4.7%)	13,666 (4.9%)	13,053 (4.7%)	13,042 (4.6%)	12,382 (4.5%)	12,360 (4.5%)	12,153 (4.5%)	11,958 (4.4%)	11,745 (4.3%)	11,758 (4.3%)	11,768 (4.3%)	11,785 (4.3%)	11,779 (4.3%)	11,772 (4.3%)	
	総資源化量	t/年	50,290 (14.9%)	49,181 (14.3%)	49,679 (14.9%)	56,728 (16.9%)	56,867 (17.3%)	54,999 (17.3%)	53,553 (17.2%)	52,156 (17.1%)	51,514 (17.1%)	56,118 (18.6%)	55,322 (18.3%)	50,803 (16.9%)	48,569 (16.3%)	47,151 (15.7%)	49,260 (16.8%)	49,072 (16.8%)	51,896 (17.9%)	51,607 (17.9%)	50,950 (17.6%)	51,060 (17.6%)	51,167 (17.6%)	51,185 (17.6%)	51,134 (17.6%)	50,300 (17.4%)	
エネルギー回収量		MWh/年	-	160,635	164,013	153,609	144,846	145,830	139,077	134,018	127,588	137,272	136,134	134,228	130,032	125,555	146,045	137,773	133,352	132,931	133,946	134,009	134,049	134,123	134,048	148,584	
最終処分量	埋立最終処分量	t/年	35,195 (11.3%)	35,550 (11.1%)	34,171 (11.1%)	33,515 (10.8%)	32,271 (10.7%)	31,107 (10.6%)	28,996 (10.1%)	29,046 (10.3%)	22,812 (8.2%)	17,725 (6.3%)	20,805 (7.4%)	30,432 (10.9%)	28,944 (10.4%)	26,356 (9.4%)	23,334 (8.5%)	22,477 (8.2%)	20,274 (7.4%)	20,129 (7.4%)	20,577 (7.6%)	20,588 (7.6%)	20,593 (7.6%)	20,606 (7.6%)	20,586 (7.6%)	20,384 (7.5%)	

※ 現状は一般廃棄物実態調査より





添付資料 8

東埼玉資源環境組合及び構成市町におけるごみ発生抑制・再使用に係る施策

本地域では、組合と構成市町が連携しながら、ごみの発生抑制及び再使用の推進を進めていく方針である。

構成市町及び組合で実施している環境教育・普及啓発・助成等のごみ減量化施策を以下に示す。

ア 越谷市

① 学校、地域でのごみ発生抑制教育活動内容等

*リサイクル教育の推進

市内の小学校や自治会などを対象にリサイクルプラザの施設見学や出前講座を行い、ごみの減量・リサイクルの啓発を促進し、環境教育や環境意識の向上を図る。

また、小学生に対し社会科副読本内でごみ問題についての学習を行い、ごみ減量の意識啓発を促している。

*リサイクルプラザの活用

粗大ごみから再生した家具などの展示販売やごみの分別方法を実際に触れながら学習できるリサイクルプラザの見学を通じて、ごみの減量・リサイクルの啓発を実施する。

また、リサイクルプラザにおいて市民を対象にした講座などを開催し、リサイクルに対する意識を根付かせていく。

*生ごみ処理機器購入費補助金制度

家庭から排出される生ごみの減量及び資源化を促進するため、生ごみ処理機器を設置する者に対し、補助金を交付する。

② 分別区分の普及教育、各種リサイクル法の普及啓発等

*廃棄物減量等推進員制度

ごみに関する地域のアドバイザーとして分別及び排出方法の普及啓発を図り、地域と市の連絡調整を行う。

*ごみ減量・リサイクル情報の充実

ごみの分け方・出し方を記載したごみ収集カレンダーの全戸配布によるごみの分別方法の周知、広報紙や自治会回覧物等によりごみ減量・リサイクルへの啓発活動を実施する。また、ホームページによる情報提供をさらに分かりやすく活用しやすいように充実させる。

*小型家電のリサイクル

市役所やリサイクルプラザなどの市内公共施設に回収ボックスを設置し、不燃ごみからのピックアップ回収と合わせて小型家電リサイクルの促進を図る。

③ P T A、子ども会、地域団体活動に対する助成等

*資源回収奨励補助金制度

資源の有効利用に対する市民の意識高揚を図るため、集団資源回収を行う自治会・子ども会等に回収量に応じて補助金を交付する。

④ 事業者への排出抑制、資源回収の普及指導等

事業者へのごみの減量、古紙類などの資源物の自主的なリサイクルの呼びかけを行う。

イ 草加市

① 学校、地域でのごみ発生抑制教育活動内容等

- ・町会、婦人会等の依頼により、ごみ減量の説明会を実施
- ・市内の小学校を対象に出前講座の実施
- ・中学校社会体験事業における中学生の粗大ごみ収集体験の実施
- ・小学4年生（社会科副読本）でごみ問題についての学習

② 分別区分の普及教育、各種リサイクル法の普及啓発等

- ・広報紙、市ホームページ等への記事掲載
- ・ごみの出し方・分け方等のごみカレンダー発行、ごみ分別アプリの配信
- ・毎月第2日曜日に環境業務センター・毎月第4土曜日にリサイクルセンターで古着・古布の回収
- ・小中学校の児童・生徒によるアルミ缶の回収
- ・草加市リサイクルセンターの見学会の実施
- ・平成18年度より市内全域でペットボトルの分別収集を実施
- ・平成26年度より市内公共施設で小型家電及び古着の拠点回収を実施
- ・家庭用廃食油の拠点回収を実施
- ・平成29年度より廃家電等有価物の回収開始
- ・生ごみ処理容器又は生ごみ処理機を設置する者に対し、購入費用の一部補助する補助金を交付する
- ・粗大ごみで収集した家具等リユース品の売却事業の実施
- ・令和3年度より、せともの類の拠点回収を実施

③ P T A、子ども会、地域団体活動に対する助成等

- ・地域住民で組織する団体が実施する古紙等の回収に対する奨励金を交付する

④ 事業者への排出抑制、資源回収の普及指導等

- ・事業系ごみを1日当たり100kg以上排出する事業者へ減量のお願い及び減量計画書の提出を依頼

ウ 八潮市

- ① 学校、地域でのごみ発生抑制教育活動内容等
 - ・ 出前講座（講師派遣）による「ごみの現状について」の環境教育を実施
 - ・ リサイクルプラザの見学
- ② 分別区分の普及教育、各種リサイクル法の普及啓発等
 - ・ 広報紙への記事掲載
 - ・ ごみカレンダーの発行
 - ・ リーフレット、チラシの発行
 - ・ リサイクルフェアを開催
 - ・ リサイクルアンブレラの活用
 - ・ リサイクル品の販売
 - ・ インターネットのホームページでごみ分別区分を紹介
- ③ P T A、子ども会、地域団体活動に対する助成等
 - ・ 資源回収団体に奨励金を交付

エ 三郷市

- ① 学校、地域でのごみ発生抑制教育活動内容等
 - ・ 学校での環境教育・環境学習の実施
 - ・ 環境保全やリサイクルについての学習機会の提供
 - ・ ごみの排出抑制の徹底（家庭における生ごみの水切りの徹底、家庭における生ごみ堆肥化等の推進、過剰包装の拒否等、消費者の意識改革への啓発）
 - ・ 市の施設・市主催行事等でのごみ発生抑制の徹底
 - ・ 学校・公園等から排出されるせん定枝の堆肥化
 - ・ ペットボトルの分別収集を実施
 - ・ ごみ処理施設（組合第一工場、市不燃物処理場、市最終処分場）見学会の実施
 - ・ 町会・自治会からの要請に応じ、ごみ分別・減量説明会の実施
 - ・ 生ごみ処理機、生ごみ処理容器購入者への補助金の交付
- ② 分別区分の普及教育、各種リサイクル法の普及啓発等
 - ・ ごみルールブック（ごみの分け方・出し方）の発行
 - ・ ごみの適正排出と減量について広報紙へ定期的に掲載
 - ・ ごみカレンダーの発行
 - ・ 市環境フェアへの出展
 - ・ ホームページの充実
 - ・ 大型生活用品・耐久消費財のリサイクル推進
 - ・ 公共事業・市施設等における再生品の率先利用

- ③ P T A、子ども会、地域団体活動に対する助成等
 - ・ P T A、子ども会、町会・自治会等が集団資源回収により回収した資源物の買い上げ、市況に左右されない安定的な事業を継続支援する
- ④ 事業者への排出抑制、資源回収の普及指導等
 - ・ 事業系ごみにおける古紙の資源回収の呼びかけ
 - ・ 大規模事業所に対する資源回収への協力依頼等
 - ・ 大規模小売店出店時における排出抑制の指導
 - ・ 多量排出事業者に対し一般廃棄物減量計画書の提出を求める

オ 吉川市

- ① 学校、地域でのごみ発生抑制教育活動内容等
 - ・ 総合学習への職員による出前講座へ講師派遣
 - ・ 自治会等へのごみ減量説明会の実施
 - ・ エコ・オフィス吉川により市施設でのごみ発生抑制の徹底
 - ・ マイバッグ運動を推進しごみの減量を市民に周知する
- ② 分別区分の普及教育、各種リサイクル法の普及啓発等
 - ・ ごみの分け方・出し方のごみカレンダーの作成と配布
 - ・ 平成 18 年度よりペットボトルの分別収集を実施
 - ・ 環境課のホームページを充実し啓発に努める
 - ・ 生ごみ処理容器又は生ごみ処理機を設置する者に対し、購入費用の一部を補助する補助金を交付する
- ③ P T A、子供会、地域団体活動に対する助成等
 - ・ 集団資源回収を行う P T A、子供会等の登録団体に対し、奨励補助金を交付する
- ④ 事業者への排出抑制、資源回収の普及指導等
 - ・ 事業者へごみの減量、資源ごみ分別の呼びかけ
 - ・ 多量排出事業者に対し、ごみ減量計画の提出を求める
 - ・ 環境に配慮した事業者に対し、エコショップとして認定する

カ 松伏町

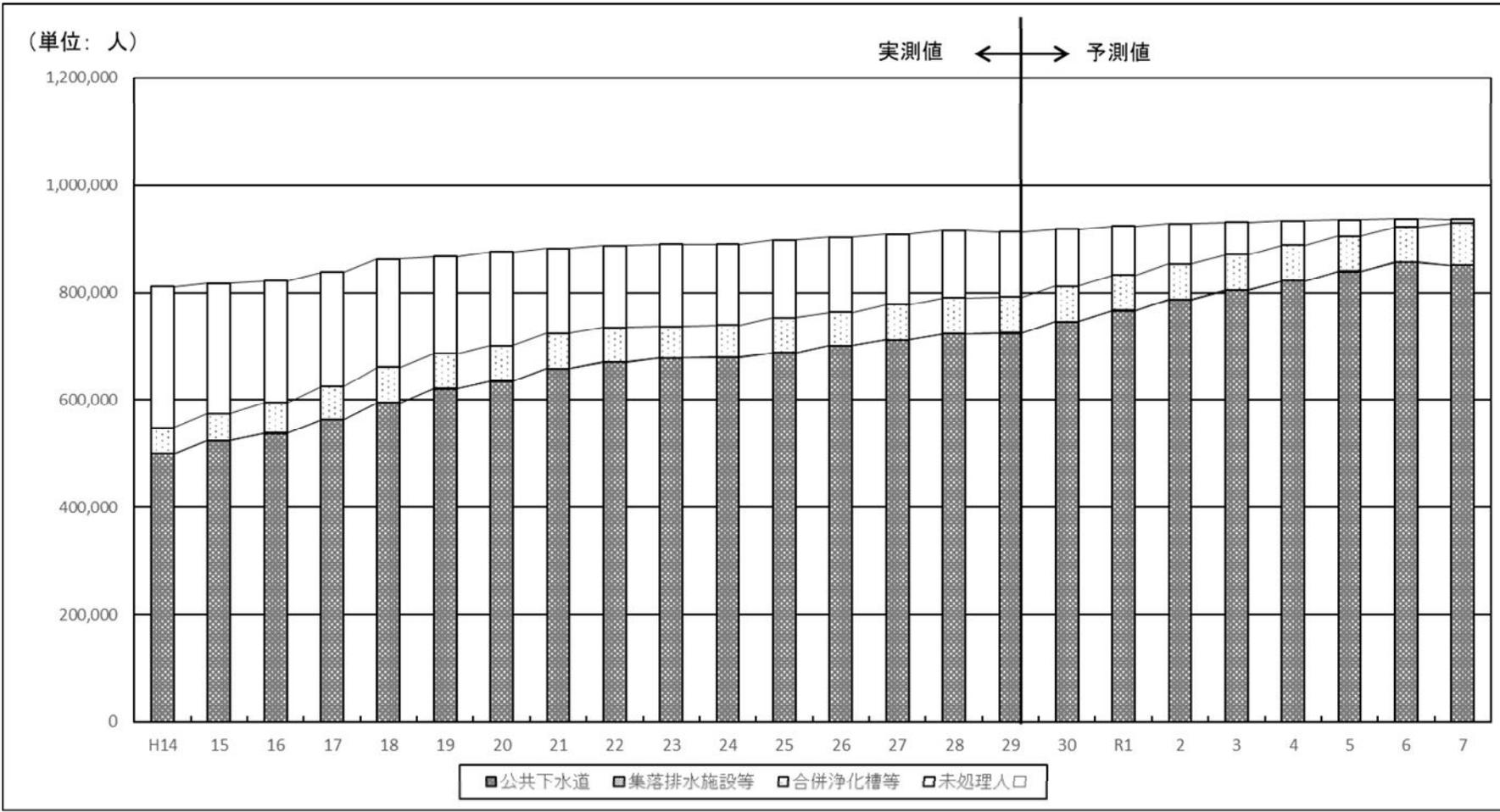
- ① 学校、地域でのごみ発生抑制教育活動内容等
 - ・ 平成 14 年度から「3 万人町民ごみ減量大作戦」と名付け、紙類・布類の分別と水切りの徹底によるごみ減量化の啓発活動を展開しており、今後も同様の活動を継続していく
- ② 分別区分の普及教育、各種リサイクル法の普及啓発等
 - ・ 生ごみ処理容器または生ごみ処理機購入者に補助金を交付する
 - ・ ペットボトルの分別収集を実施し、マテリアルリサイクルを推進する

- ③ P T A、子ども会、地域団体活動に対する助成等
- ・ 集団資源回収を奨励し、団体へ回収量に応じて補助金を交付する

キ 東埼玉資源環境組合

- ① 資源循環型社会の実現に向けての取り組み
- ・ ごみ焼却による発電・熱供給
 - ・ 組合独自の環境マネジメントシステムの導入
 - ・ 太陽光発電システムの設置
 - ・ L E Dへの切り替え促進
 - ・ 雨水の再利用
 - ・ 環境と情報の集い（通称 リユースまつり）の開催による環境啓発活動
 - ・ せん定枝・刈り草の堆肥化事業
 - ・ 屋上の緑化などによる CO₂の削減や省エネルギーの推進
- ② スラグの有効活用
- ・ スラグの利用推進（事業者への売却）

添付資料 9

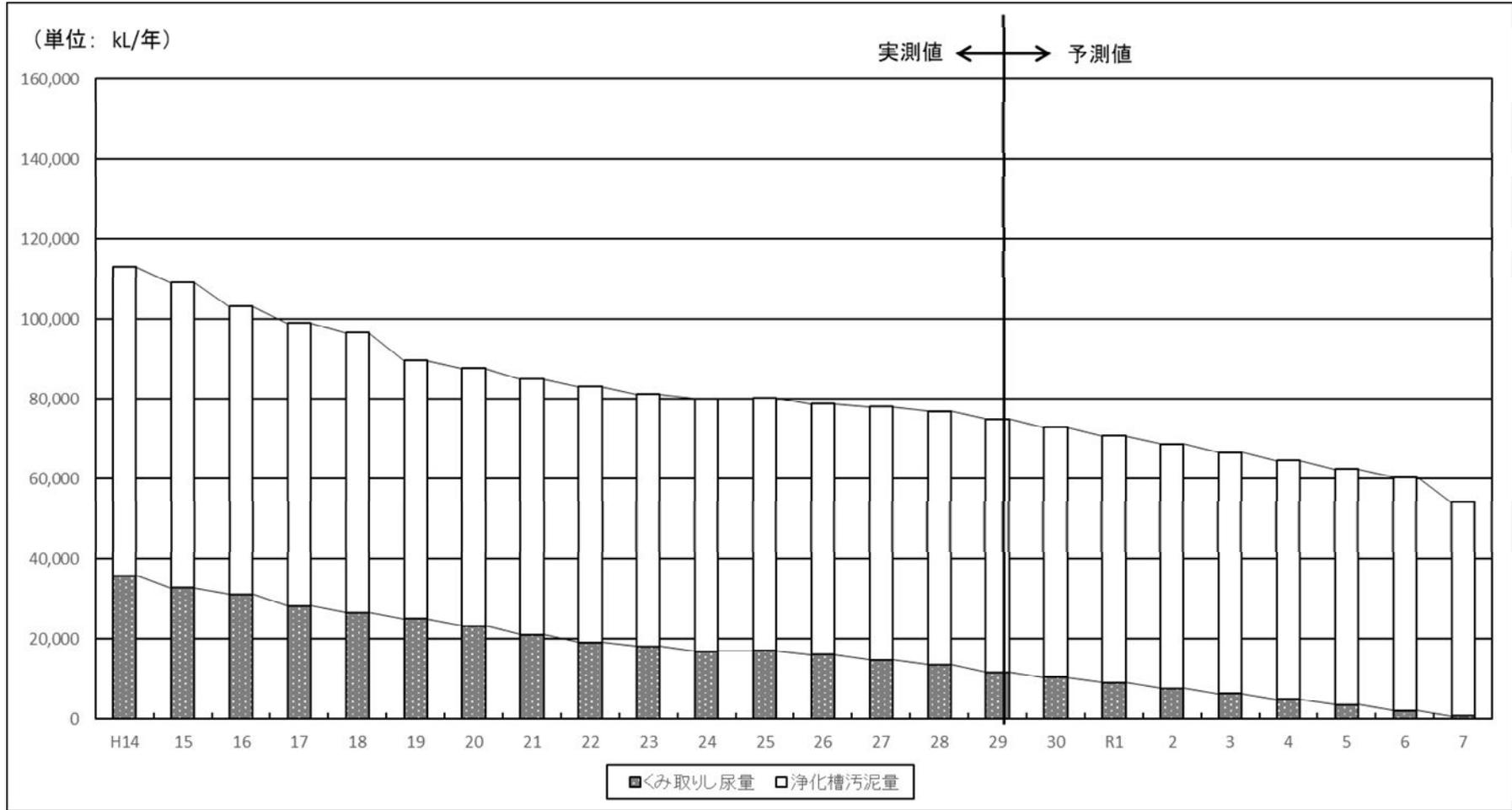


添付資料 9 東埼玉資源環境組合における生活排水形態別人口の推移

※実測値は各年度末

※令和 8 年度において、汚水衛生処理人口は 939,916 人、汚水衛生処理率は 100%を想定

添付資料 10



添付資料 10 東埼玉資源環境組合におけるし尿・浄化槽汚泥量の推移

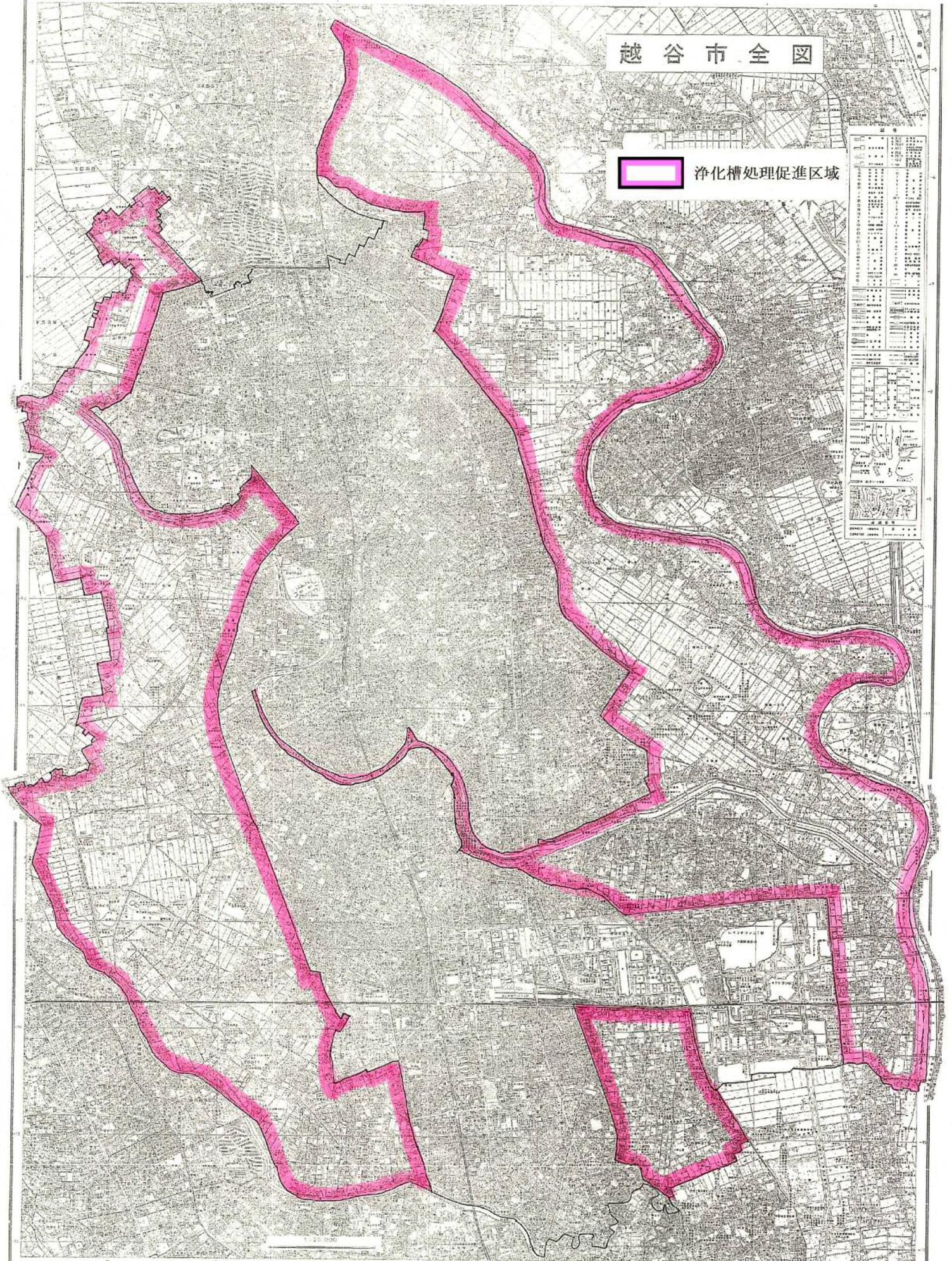
※令和7年度において、汲み取りし尿量は642kL/年、浄化槽汚泥量は53,558kL/年となり、合計では54,200kL/年となる。

添付資料 1 1

	現状						予測									
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
総人口(生活排水処理対象人口)	889,556	889,712	898,037	903,547	909,006	915,868	913,142	918,604	923,720	928,605	931,124	933,400	935,351	937,075	936,806	
公共下水道	污水衛生処理人口(人)	677,701	679,116	687,701	701,052	711,836	723,409	724,982	745,720	766,113	786,274	804,069	821,622	838,849	855,850	850,442
	污水衛生処理率(%)	76.2%	76.3%	76.6%	77.6%	78.3%	79.0%	79.4%	81.2%	82.9%	84.7%	86.4%	88.0%	89.7%	91.3%	90.8%
農業集落排水施設等	污水衛生処理人口(人)	451	458	454	447	444	560	687	706	724	743	761	780	798	816	632
	污水衛生処理率(%)	0.1%	0.1%	0.1%	0.0%	0.0%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%
合併処理浄化槽等	污水衛生処理人口(人)	58,827	60,633	64,835	61,890	65,255	65,603	66,352	66,197	66,043	65,888	65,733	65,578	65,424	65,269	78,497
	污水衛生処理率(%)	6.6%	6.8%	7.2%	6.8%	7.2%	7.2%	7.3%	7.2%	7.1%	7.1%	7.1%	7.0%	7.0%	7.0%	8.4%
未処理人口	污水衛生未処理人口(人)	152,577	149,505	145,047	140,158	131,471	126,296	121,121	105,981	90,840	75,700	60,561	45,420	30,280	15,140	7,235
し尿・浄化槽汚泥量(kl)		81,126	80,150	80,180	78,719	78,000	77,016	75,031	72,926	70,819	68,717	66,614	64,510	62,404	60,299	54,200
	汲み取りし尿量(kl)	18,164	16,878	17,051	16,096	14,791	13,523	11,691	10,308	8,927	7,546	6,166	4,785	3,403	2,023	642
	浄化槽汚泥量(kl)	62,962	63,272	63,129	62,623	63,209	63,493	63,340	62,618	61,892	61,171	60,448	59,725	59,001	58,276	53,558

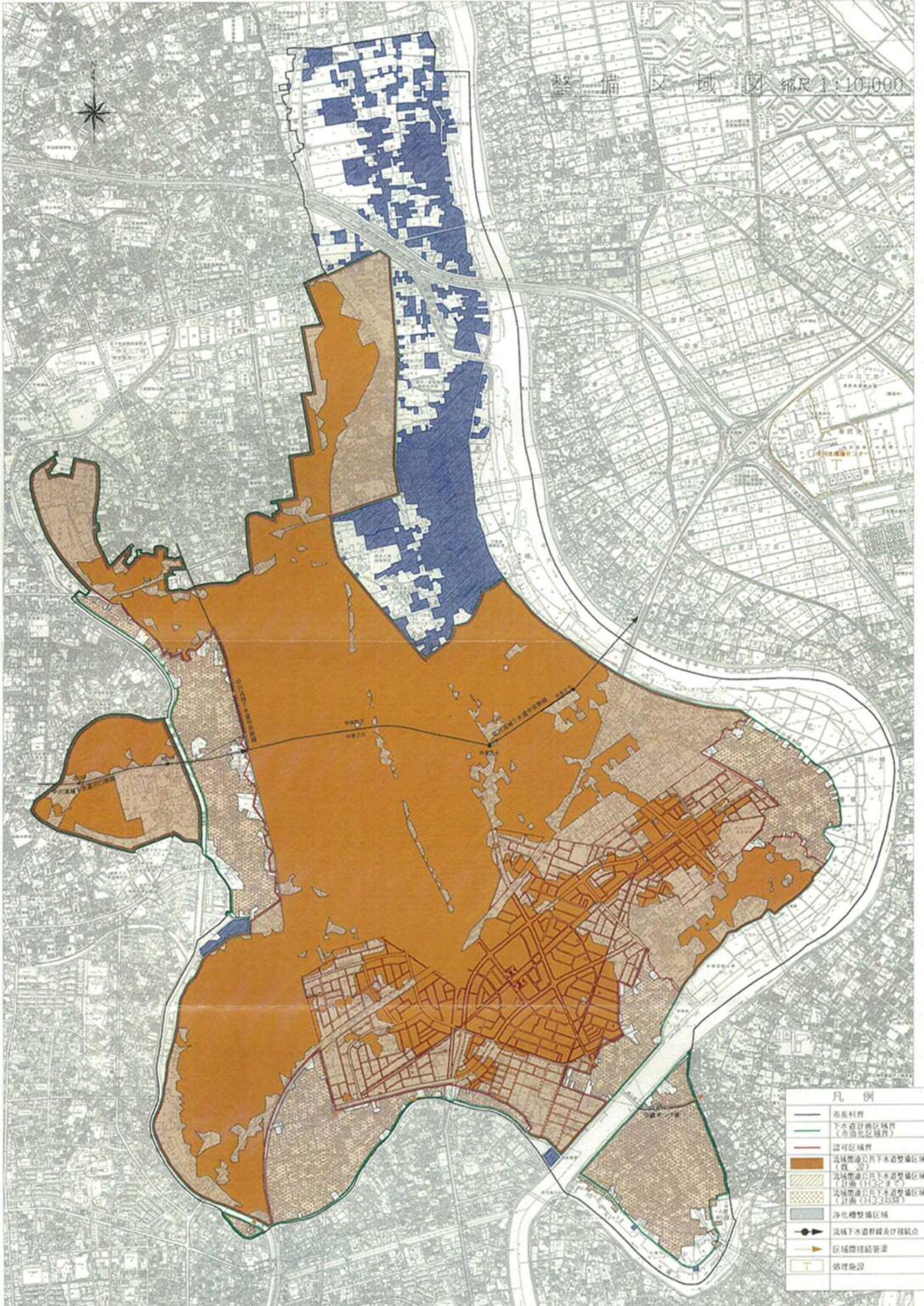
添付資料 11 生活排水の現状と目標の設定に関する表

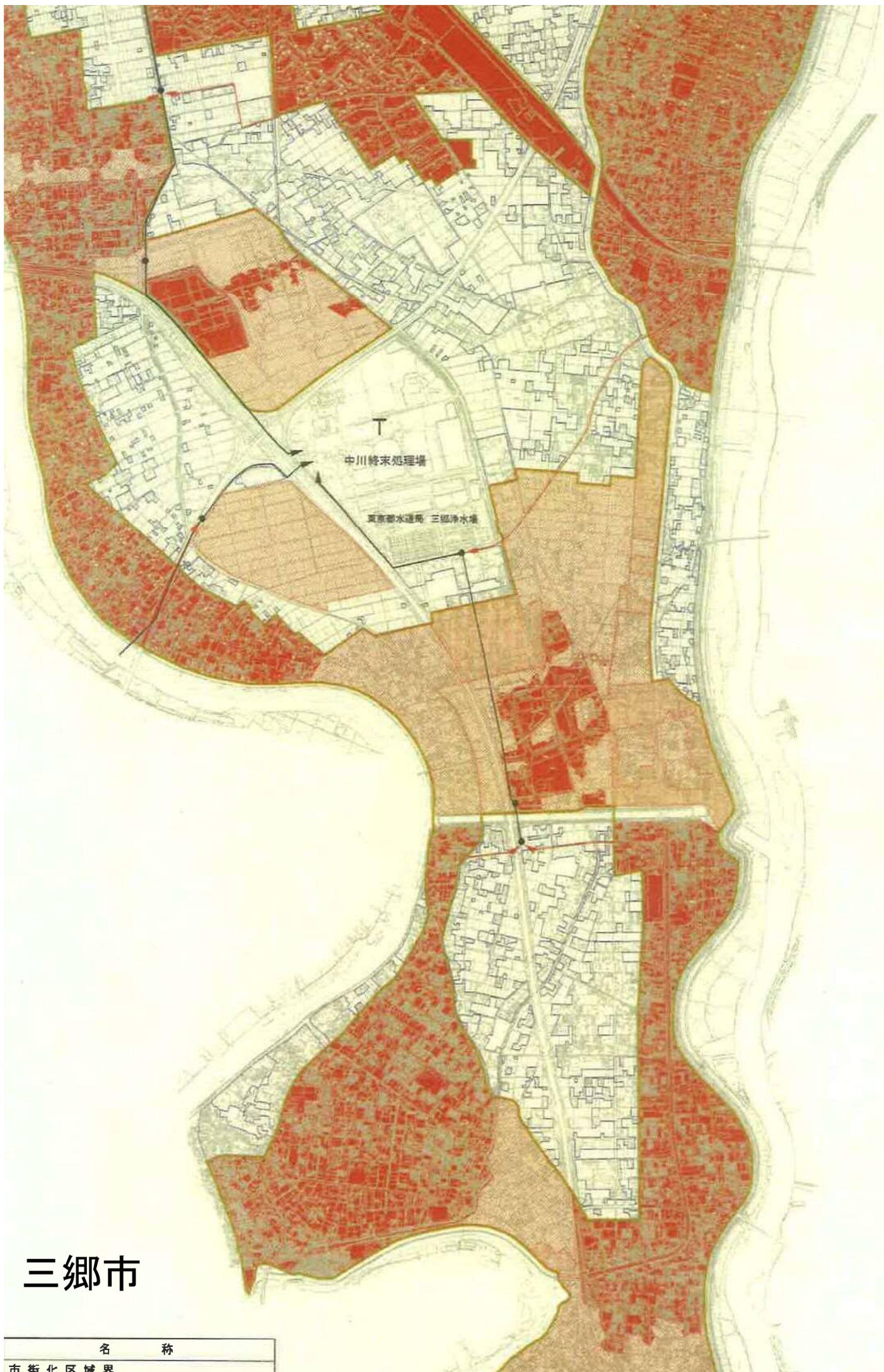
※現状は各年度



八潮市

整備区域図 縮尺 1:10,000



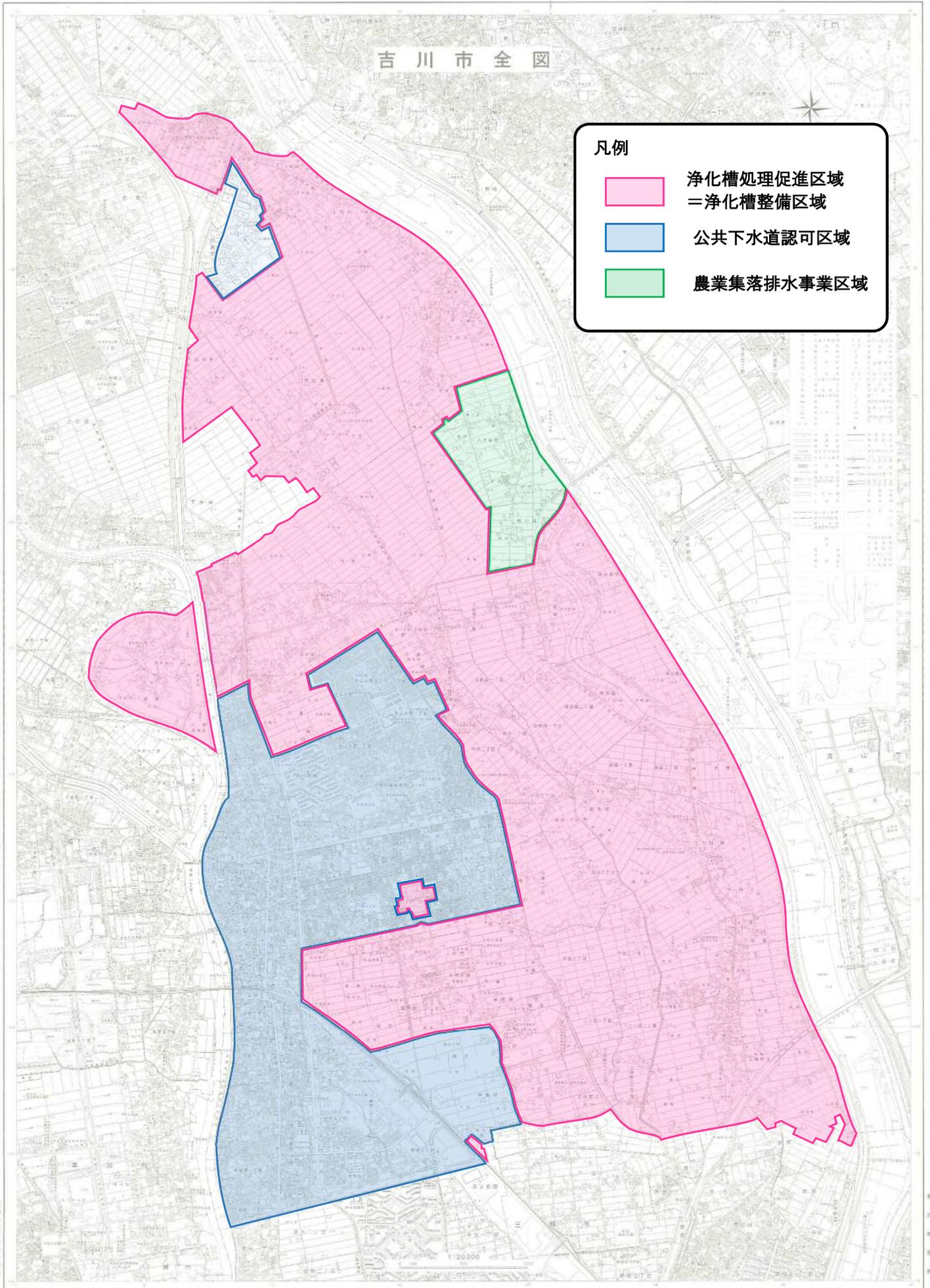


三郷市

名称

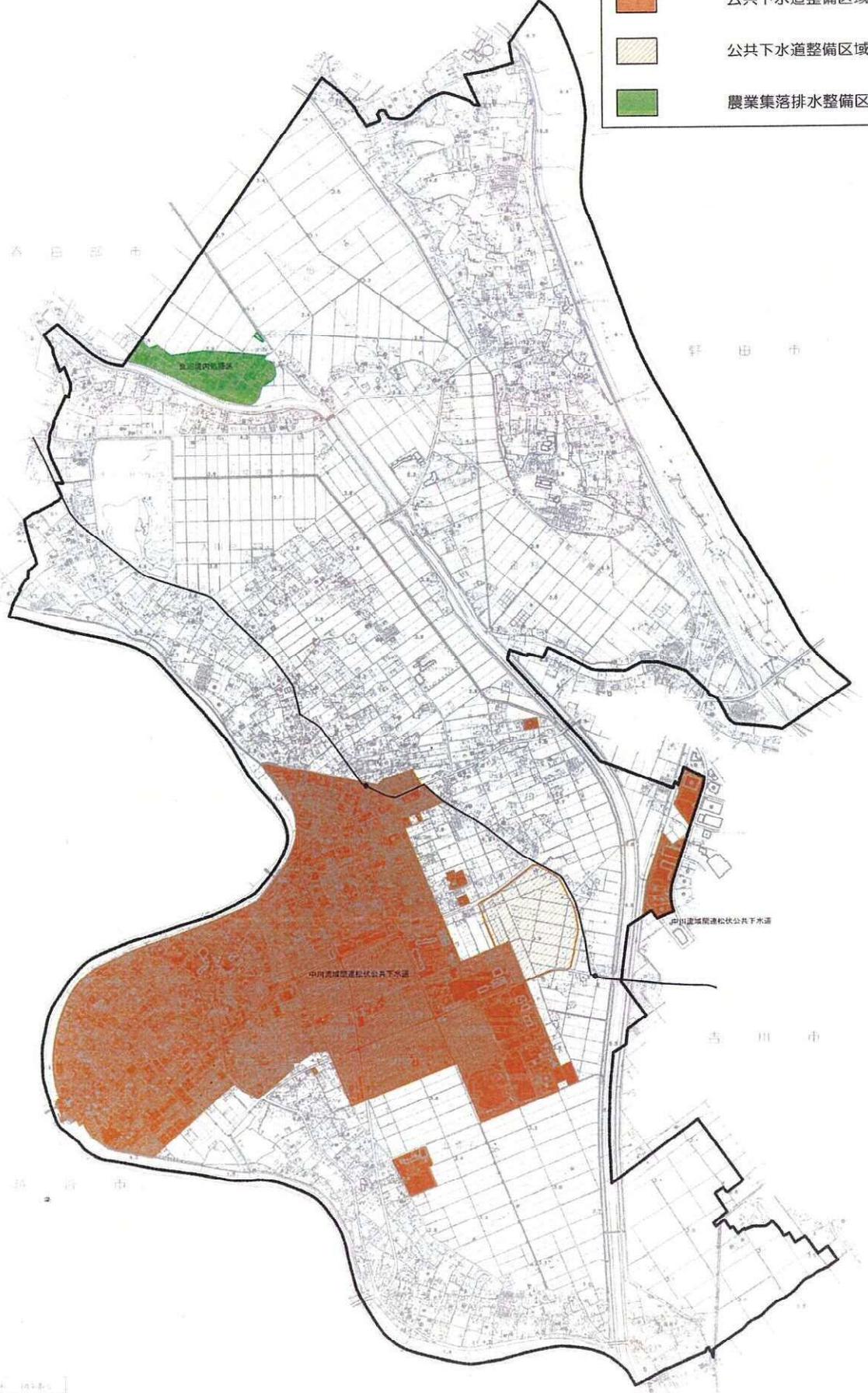
市街化区域界

浄化槽処理促進区域図



松伏町浄化槽処理促進区域

- + 浄化槽処理促進区域
- 公共下水道整備区域
- 公共下水道整備区域 (予定)
- 農業集落排水整備区域

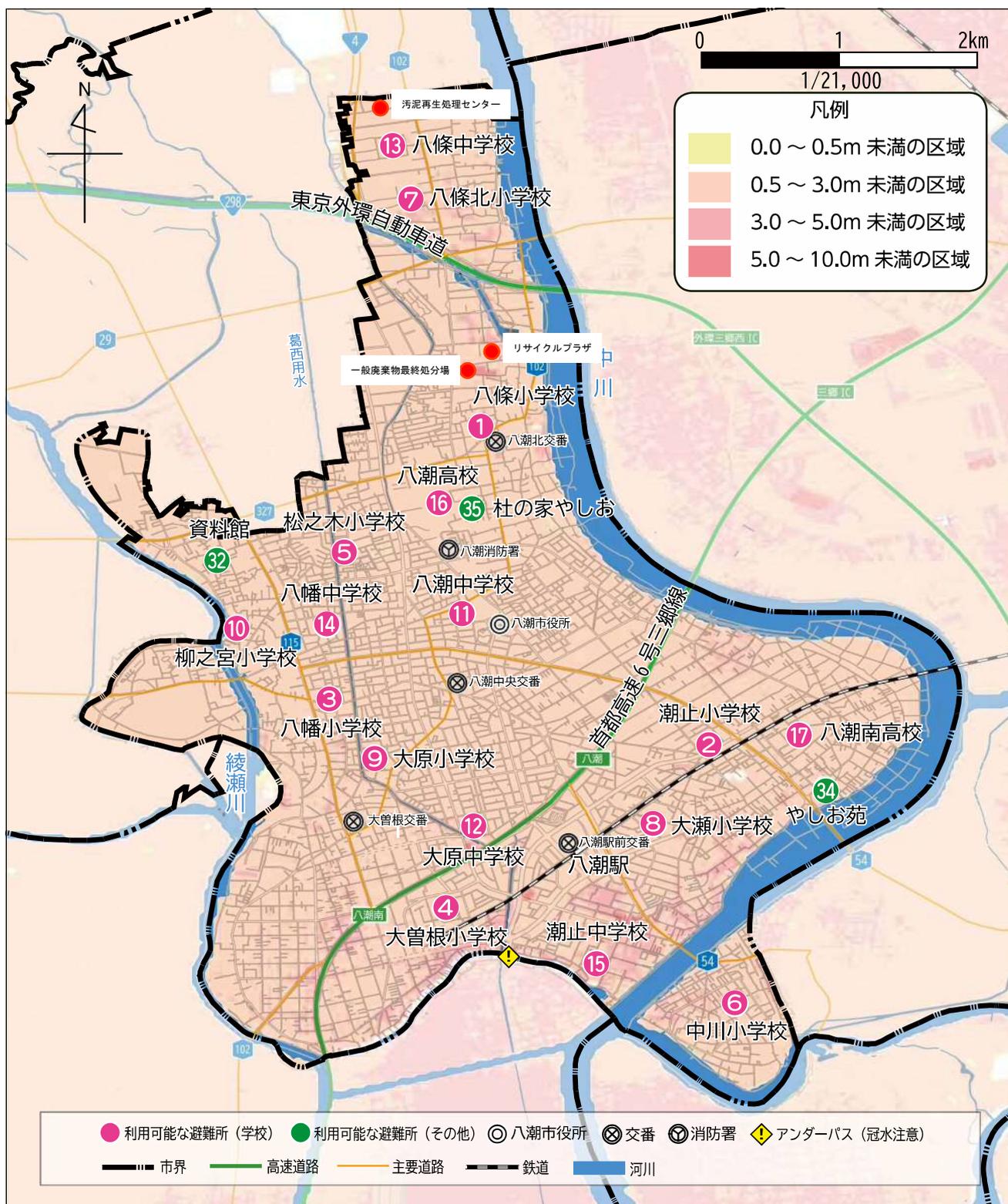


縮尺	1:10,000

利根川が氾濫した場合

浸水想定区域

利根川が氾濫した際に発生する浸水の範囲と深さ



- この図は、利根川水系利根川の洪水予報区間について、水防法の規定により定められた想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。
- この洪水浸水想定区域図は、現時点の利根川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定最大規模降雨に伴う洪水により利根川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
- なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の決壊による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。
- 指定の前提となる降雨は、利根川流域、八斗島上流域の72時間総雨量491mmです。

三郷市

現) 三郷市一般廃棄物不燃物処理場

三郷市一般廃棄物最終処分場



想定と目安	
以上	2階の天井以上までつかれる程度
5.0m未満	1階の天井から2階の天井近くまでつかれる程度
3.0m未満	1階の床から1階の天井までつかれる程度
1.5m未満	1階の床までつかれる程度

凡例
緊急避難場所兼指定避難所
危険箇所(アンダーパス)
交番・駐在所
分署

越谷市国土強靱化地域計画

令和4年3月

越谷市

5-4 汚水処理の長期間停止等により、汚水が滞留する事態

行政機能/ 消防	住宅・都市	保健医療・ 福祉・ 子育て	情報通信	産業・農業	交通	土地利用	ライフライン	教育	環境・ エネルギー	地域づくり ・リスクコ ミュニケー ション	高齢化対策
-------------	-------	---------------------	------	-------	----	------	--------	----	--------------	--------------------------------	-------

推進方針

①市街地等で発生する下水等の適切な処理と施設の災害対応力強化

- 下水道施設の機能維持を図り、汚水処理を適切に行うため、ストックマネジメント計画に基づく老朽化した施設の改修、更新を計画的に進める。
- 汚水処理を適切に行うため、越谷市下水道総合地震対策計画に基づき、計画的に施設の耐震化、マンホールの上昇防止対策を進める。

②備蓄物資の確保等の推進

- 災害用トイレ等の備蓄の拡充を進めるとともに、民間事業者等へ供給要請できる体制を整備する。
- 災害用トイレを含むし尿の回収の収集・運搬・処理を継続して実施できるよう整備する。

5-5 地域活動の担い手不足等により、避難所等の生活環境が悪化する事態

行政機能/ 消防	住宅・都市	保健医療・ 福祉・ 子育て	情報通信	産業・農業	交通	土地利用	ライフライン	教育	環境・ エネルギー	地域づくり ・リスクコ ミュニケー ション	高齢化対策
-------------	-------	---------------------	------	-------	----	------	--------	----	--------------	--------------------------------	-------

推進方針

①避難所の公衆衛生と生活の質の確保

- 高齢者や障がい者、妊産婦、外国人等への配慮やペット同行避難者の受入れ及び支援などへの理解を深めるとともに、関係機関等の連携による体制整備を進める。
- 外国人への相談にも対応するため、通訳翻訳ボランティアの配置又は関係団体の協力を得て、多言語で情報提供を行う活動をコーディネートする災害多言語支援センター等の設置を行う。
- 避難所の運営組織には複数の女性の参画を図り、運営に際して女性の意見を積極的に反映することで、男女のニーズに配慮した避難所運営を行えるよう努める。
- 避難所の生活環境を維持・向上させるため、資機材の計画的な備蓄を推進するとともに、感染症の発生の恐れがある場合でも、災害の危険性が高まった際に避難所に避難すべき住民がためらうことなく避難できるよう、対策を実施する。
- 大規模災害による長期間の停電や屋外の活動に備え、避難所等において商用電源以外の電源の確保や非常用発電設備の燃料の多重化を進め、十分な期間（最低3日間）の発電が可能となるよう体制を整備する。
- 要配慮者を受け入れるための設備等を備えた福祉避難所を確保するとともに、通常の避難所において要配慮者を収容する場合は、要配慮者の利用に配慮した措置を講じる。

②自助と共助による地域単位の防災力の向上

- 自主防災組織や自治会等を中心とした避難所運営協議会を設置し、自主的な避難所運営ができるよう、各避難所の実情に応じたマニュアルの整備や避難所開設キットの作成、消防団等と連携した避難所開設・運営訓練を実施する。

③防災知識の普及啓発

- 様々な視点による避難所運営体制について、「越谷市総合防災ガイドブック」等の普及啓発パンフレットの作成・配布、市広報紙やホームページへの掲載、出張講座、防災訓練等の機会を通じて普及啓発に努める。

越谷市国土強靱化地域計画 資料編

令和4年3月

越谷市

事前に備える目標（行動目標）	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	市関連事業名	関連する推進方針	事業概要	関係部課	
5 生活・経済活動に必要なライフラインを確保し、早期に復旧する	5-4 汚水処理の長期間停止等により、汚水が滞留する事態 〔推進方針〕 ①市街地等で発生する下水等の適切な処理と施設の災害対応力強化 ②備蓄物資の確保等の推進	災害予防対策事業	②	災害から市民の生命、身体および財産を守り、かつ被害を最小限に食い止める。	危機管理室	危機管理室
		し尿収集事業	①	家庭などから排出されるし尿を適正に処理するため、収集運搬を行う。	環境経済部	資源循環推進課
		生活排水対策事業	①	地震などの災害に比較的強く、公共用水域の水質汚濁を防止できる合併処理浄化槽への転換を促進する。また、浄化槽の設置や維持管理状況を把握し啓発や指導等を行うことにより、環境衛生の充実を図り生活排水処理対策を推進する。	環境経済部	資源循環推進課
		公共下水道ポンプ場施設の耐震化	①	大規模な地震時に対し下水道の有すべき機能を維持するため、ポンプ場施設の耐震化を図る。	建設部	下水道事業課
		公共下水道管渠施設の耐震化	①	大規模な地震時に対し下水道の有すべき機能を維持するため、重要な幹線の耐震化を図る。	建設部	下水道事業課

八潮市国土強靱化地域計画



八潮市

2-5 被災地における疫病・感染症等の大規模発生

① 下水道（污水）の整備

【脆弱性評価】

- 安全で衛生的な生活環境の整備をするため、未普及地域への污水排水施設の整備が必要である。
- 污水の溢水が原因となる疫病・感染症予防のため、老朽化した污水管路や中継ポンプ場等の改修及び耐震化・耐水化を実施する必要がある。
- 断水等で水洗トイレが使用できない場合、公衆衛生を維持するために災害時でも運用可能なトイレの環境を整備する必要がある。

【推進方針】

- 中川流域関連公共下水道として、下水道施設の整備を行うとともに、公共用水域の水質汚濁の防止を図る。
- 污水排水施設の長期機能停止を防止するため、下水道の「業務継続計画（BCP）」の定期的な見直しや耐水化を図るとともに、ストックマネジメント計画に基づく予防的な改修等を行い、機能維持に向けた適正な修繕・維持管理を行う。
- 大規模地震による污水排水施設の被害を最小限にするため、施設の耐震化を実施する。
- 災害時のトイレ機能を確保するために、既存のマンホールトイレに加え、指定避難所等にもマンホールトイレの整備を図る。

② 廃棄物及びし尿処理体制の整備

【脆弱性評価】

- 災害時は一般廃棄物の処理を継続するとともに、災害廃棄物を適切に処理するため、廃棄物処理体制を整備する必要がある。
- 被災地での疾病・感染症のまん延を防止するため、一般廃棄物の収集、運搬及び処分について、安全・確実・効率的に行うための体制を整備する必要がある。
- 被災地での疾病・感染症のまん延を防止するため、浄化槽を適正に管理する必要がある。

【推進方針】

- 一般・災害廃棄物等の収集運搬業務を確実に実施するため、東埼玉資源循環組合構成自治体との応援協力体制の構築を図る。
- 「八潮市災害廃棄物処理計画」に基づき、計画の実効性の確保に向けて対策を講じるとともに、必要に応じて見直しを図る。
- 被災地における環境衛生を保持するため、一般廃棄物の円滑な収集運搬を可能にする体制を整備する。
- 浄化槽管理者による浄化槽の適正管理を促進する。
- リサイクルプラザの適正な維持管理に努め、長寿命化を図るとともに、耐用年数を考慮して建替を検討する。

八潮市国土強靱化地域計画

【アクションプラン編】



八潮市

② 廃棄物及びし尿処理体制の整備

事業コード	事務事業名	部	課	分野	事業目的	事業概要	指標	単位	現況値 (令和2年度)	最終目標値 (令和8年度末)
05090101	広域処理事業	生活安全部	環境リサイクル課	都市基盤・環境	可燃ごみ、し尿、浄化槽汚泥を、安全、確実、効率的に処理すること。	・東埼玉資源環境組合への分担金の支出。 ・組合構成5市1町で組合運営に対する協力。	指標なし			なし
05090202	リサイクルプラザ改修・備品整備事業	生活安全部	環境リサイクル課 リサイクルプラザ	都市基盤・環境	リサイクルプラザの改修事業及び備品整備事業を実施して、不燃ごみ処理の安全・安心・安定処理を行うための環境を整備する。	リサイクルプラザ（工場棟・水処理施設等）は、平成7年7月15日に稼働してから26年が経過しようとしている。備品の老朽化や機械の故障が想定される。これを未然に防止するため、随時点検を実施して年次修繕計画を策定後に修繕を実施する。また、突発的な故障については、緊急修繕を実施して、常に安心・安全・安定した処理を実施する。	指標なし			なし
05090303	ごみ収集運搬事業	生活安全部	環境リサイクル課	都市基盤・環境	円滑な家庭ごみの収集運搬により、環境衛生の保持を図ること。	・家庭ごみの収集運搬を実施する。 ・ごみカレンダーを作成・配布し、ごみの正しい分け方・出し方を周知する。 ・カラスネットを配布し、集積所の衛生管理を支援する。 ・高齢・障がい等によりごみを自らごみ集積所へ持ち出すことが困難な世帯に対する訪問収集を実施する。ごみの分別方法の活用による、ごみの分別方法を周知する。	指標なし			なし
05090302	し尿処理事業	生活安全部	環境リサイクル課	都市基盤・環境	円滑なし尿の収集運搬により、環境衛生の保持を図る。	・し尿収集運搬の委託。 ・し尿処理手数料の徴収	指標なし			なし
05090405	浄化槽適正管理促進事業	生活安全部	環境リサイクル課	都市基盤・環境	浄化槽管理者による浄化槽の適正管理の促進。	・浄化槽関連届出の受理等 ・浄化槽管理の周知。 ・浄化槽運転補助金の支出。	指標なし			なし



三郷市国土強靱化地域計画

令和2年10月

施策分野3 自然・環境 【水と緑を生かした環境にやさしいまちづくり】		リスクシナリオ	担当部署
河川や水路の整備を推進します	1 「流す」「貯める」「備える」三郷市総合治水計画を策定し、水路を含めた排水施設の計画的な整備（改修）を進めます。 ○排水ポンプ場維持管理事業 ○水路整備事業 ○水路改修事業 ○雨水排水対策事業 ○大場川下流排水機場ポンプ増強事業	1-3	道路河川課
	2 中川の堤防嵩上げや大場川、第二大場川の護岸など、国、県管理河川の整備要望を引き続き行います。 ○河川・水路管理事務事業	1-3	道路河川課
	3 市管理の準用河川である下第二大場川について、河川整備を進めます。 ○下第二大場川改修事業	1-3	道路河川課
公共下水道の整備を推進します (認可区域における整備)	4 公共下水道（污水）の整備完了を目指します。 ○公共下水道污水整備事業 ○下水道事業計画に関する事務事業	1-3	下水道課
	5 公共下水道（雨水）の計画的な整備を推進します。 ○水路整備事業	1-3	下水道課 道路河川課
	6 公共下水道施設（污水）の浸水対策を検討します。 ○下水道管路・ポンプ維持管理事業	1-3	下水道課
街路樹や緑道の安心安全な管理を図ります	7 街路樹や緑道について、樹木の剪定等の維持管理を行い、予防保全を図ります。 ○街路樹等維持管理事業 ○緑道等維持管理事業	1-4	道路河川課 みどり公園課
処分所、不燃物処理場の確保を図ります	8 火山灰や雪の処分場所の確保について検討します。 ○一般廃棄物収集運搬事業 ○不燃物処理事業	3-3	クリーンライフ課
	9 三郷市不燃物処理場について、災害時も想定した更新計画を検討します。 ○不燃物処理場整備事業	5-4	クリーンライフ課
仮安置施設等の確保に努めます	10 多くの被害者が発生した場合を想定し、必要な施設等の確保に努めます。 ・災害対策時の対応に従い、生活支援の取組みのもとに実施します。	1-1、1-2、1-3、1-4、1-5、2-4、7-1、7-3	市民活動支援課 生活安全課
災害廃棄物のルール化と市民への周知を図ります	11 災害時のごみ収集や仮置き場及び災害廃棄物の分別ルールについて市民への事前周知を図ります。 ○一般廃棄物収集運搬事業 ○不燃物処理事業	8-2	クリーンライフ課
生産緑地の確保に努めます	12 延焼防止機能も兼ね備える生産緑地の確保に努めます。 ○生産緑地地区管理事業	1-2	みどり公園課
合併処理浄化槽への転換を促進します	13 水質汚濁を防止するために、合併処理浄化槽への転換を促進します。 ○合併処理浄化槽転換整備事業	1-3	クリーンライフ課

5 マトリクスの作成

■：対応策や取組み内容
□：課題や今後必要な対策

【重点項目について】
リスクシナリオにおける施策や事業の重点化・優先順位付

三郷市国土強靱化地域計画施策分野		防災・安全	子育て・教育	自然・環境	
第5次三郷市総合計画 まちづくり方針		まちづくり方針1	まちづくり方針2	まちづくり方針3	
No.	事前に備えるべき目標の設定(行動目標)	起きてはならない最悪の事態リスクシナリオ			
1	被害の発生抑制により人命の保護が最大限に図られる	1 構造物(建物・高架道路等)の倒壊による多数の死傷者の発生	<ul style="list-style-type: none"> ■災害対応(防災)マニュアルと情報の整理 ■消防訓練実施 ■必要な備品・資機材の整備 ■災害対応職員の育成と人員確保 ■消防団機能の拡充 ■耐震化促進(補助事業等による支援) ■空き家への対策(除却・維持管理の周知) ■行政の業務継続環境の維持 ■大規模施設等に対する指導 	<ul style="list-style-type: none"> ■児童福祉施設や保育施設の長寿命化に向けた改修または建て替え ■学校教育施設の長寿命化に向けた改修または建て替え 	<ul style="list-style-type: none"> ■仮安置施設の設定と相当資材の用意
		2 住宅や物流施設、工場など大規模火災による多数の死傷者の発生	<ul style="list-style-type: none"> ■消防訓練実施と避難経路周知 ■必要資機材や備品の整備 ■消防戦術再確認 ■消防団の装備の強化 ■消防水利の検討 ■防火地域又は準防火地域指定の推進などの住宅密集地の改善方策の検討 ■空き家への対策(除却・維持管理の周知) ■住宅用消火器や住宅用防災機器の普及 ■大規模施設等に対する指導 	<ul style="list-style-type: none"> ■学校防災マニュアル等に沿った防災組織の編成及び訓練の実施 ■保育所防災マニュアルを見直しと保護者への周知の機会の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ■オープンスペースとしての生産緑地を確保
		3 河川のはん濫、大規模浸水等の水害による多数の死傷者の発生	<ul style="list-style-type: none"> ■国、県との綿密な連携体制構築 ■迅速な情報収集と応援要請 ■舟艇などの整備 ■防災訓練の実施 ■必要な資材・備品の確保 ■浸水想定区域の周知徹底 ■災害時応援協定を締結している民間団体との連携体制強化 	<ul style="list-style-type: none"> ■学校防災マニュアル等に沿った防災組織の編成及び訓練の実施 ■保育所防災マニュアルを見直しと保護者への周知の機会の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ■国や県管理河川の整備要望 ■公共下水道(汚水)の整備 ■公共下水道(雨水)の計画的整備 ■公共下水道施設(汚水)浸水対策 ■事業認可区域の河川整備 ■仮安置施設の設定と相当資材の用意 ■雨水貯留浸透施設設置促進 ■総合治水計画の策定 ■排水施設の計画的整備 ■合併処理浄化槽への転換
		4 暴風、竜巻等による多数の死傷者の発生	<ul style="list-style-type: none"> ■災害対応(防災)マニュアル、消防計画を策定 ■災害対応職員の育成 ■緊急車両等一時避難所の検討 ■複数被害地への対応の検討 ■迅速な情報収集と応援要請 ■迅速で的確な情報発信 ■災害時応援協定を締結している民間団体との連携体制強化 ■建設業協会などとの協力体制の確立 □大規模な鉄道及び車両による事故への警戒 	<ul style="list-style-type: none"> ■学校防災マニュアル等に沿った防災組織の編成及び訓練の実施 ■保育所防災マニュアルを見直しと保護者への周知の機会の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ■街路樹・緑道樹木の剪定等による予防保全の推進 ■仮安置施設の設定と相当資材の用意
		5 線路、宅地の盛り土など造成地の崩壊による多数の死傷者の発生	<ul style="list-style-type: none"> ■建設業協会などとの協力体制の確立 ■地域内での情報共有や関係の構築 ■複数被害地への対応の検討 		<ul style="list-style-type: none"> ■仮安置施設の設定と相当資材の用意
		6 災害対応(避難指示の遅れ、情報伝達の不足等)の遅延等により、多数の要救助者・行方不明者・死傷者が発生する事態	<ul style="list-style-type: none"> ■災害対応職員の育成 ■災害対応(防災)マニュアル、消防計画を整備 ■防災教育、自助・共助意識の醸成 ■情報発信の多重化、多様化 ■迅速で的確な情報発信 ■収集、発信する情報のプライオリティ設定 ■迅速な情報収集と応援要請 	<ul style="list-style-type: none"> ■学校防災マニュアル等に沿った防災組織の編成及び訓練の実施 ■保育所防災マニュアルを見直しと保護者への周知の機会の確保 	

吉川市国土強靱化地域計画

令和4年3月

吉川市

○下水道施設の長寿命化と耐震化

(リスクシナリオ 2-3、5-4)

下水道施設については、持続可能で安定的なサービスを提供するため、経営戦略に基づき、施設や設備の整備を図るとともに計画的に修繕・更新等を行い、長寿命化と耐震化を図ります。

○マンホール浮上防止対策

(リスクシナリオ 1-3)

大規模災害時に、マンホールの浮き上がりによって道路交通や下水の排水機能に障害が発生することを防ぐため、マンホールの浮上防止対策を推進します。

○農業集落排水施設の機能維持と長寿命化

(リスクシナリオ 2-3、5-4)

農業集落排水処理施設については、災害時においてもその機能を維持するため、建物や施設の耐震化を図りつつ、機能診断を実施し、適切な維持修繕を施すなど、長寿命化を図ります。

○合併処理浄化槽への転換促進

(リスクシナリオ 5-4)

大規模災害時においても、生活排水等が公共用水域に流出することを防止するため、老朽化した単独処理浄化槽から、災害に強い合併処理浄化槽への転換を促進します。

○し尿処理体制の整備

(リスクシナリオ 5-4)

関係機関と連携し、大規模災害時におけるし尿の処理体制を整備します。

○仮設トイレ等の確保

(リスクシナリオ 2-3、5-4、5-5)

大規模災害時には、上下水道等のライフラインが停止してトイレが使用できなくなる恐れがあることから、仮設トイレ等の備蓄等の対策を図ります。

《指標》

石綿管布設替えの進捗率 77.8% (R2) →88.0% (R8)

水道管の耐震管割合 42.0% (R2) →44.0% (R8)

公共下水道水洗化率 96.5% (R2) →96.6% (R8)

汚水管渠の総延長 195,628m (R3) →202,299m (R8)

浄化槽法第11条検査受検率 16.6% (R2) →30.0% (R8)

5-3) 給水停止が長期化する事態

■水道施設の長寿命化と耐震化

水道施設については、持続可能で安定的なサービスを提供するため、水道ビジョンに基づき、施設更新を行うとともに計画的に点検・修繕を行い、長寿命化と耐震化を図る必要があります。

■水の安定供給の実施

大規模災害時に断水が発生した場合、応急給水対応のほか、日本水道協会への応急給水協力要請や災害復旧工事など、早期に応急対策を図る必要があります。

5-4) 汚水処理の長期間停止等により、汚水が滞留する事態

■下水道施設の長寿命化と耐震化

下水道施設については、持続可能で安定的なサービスを提供するため、経営戦略に基づき、施設や設備の整備を図るとともに計画的に修繕・更新等を行い、長寿命化と耐震化を図る必要があります。

■農業集落排水施設の機能維持と長寿命化

農業集落排水処理施設については、災害時においてもその機能を維持するため、建物や施設の耐震化を図りつつ、機能診断を実施し、適切な維持修繕を施すなど、長寿命化を図る必要があります。

■合併処理浄化槽への転換促進

大規模災害時においても、生活排水等が公共用水域に流出することを防止するため、老朽化した単独処理浄化槽から、災害に強い合併処理浄化槽への転換を促進する必要があります。

■し尿処理体制の整備

関係機関と連携し、大規模災害時におけるし尿の処理体制を整備する必要があります。

■仮設トイレ等の確保

大規模災害時には、上下水道等のライフラインが停止してトイレが使用できなくなる恐れがあることから、仮設トイレ等の備蓄等の対策を図る必要があります。

施策分野	事業名	担当部	担当課
農業	認定農業者育成事業	産業振興部	農政課
農業	農業近代化資金利子補給事業	産業振興部	農政課
農業	新規就農総合支援事業	産業振興部	農政課
農業	農地維持・資源向上支払交付金事業	産業振興部	農政課
農業	用排水路維持管理事業	産業振興部	農政課
農業	用排水路整備事業	産業振興部	農政課
農業	土地改良施設維持事業	産業振興部	農政課
農業	埼玉型ほ場整備事業	産業振興部	農政課
農業	土地改良施設維持管理適正化事業	産業振興部	農政課
農業	農業集落排水事業特別会計運営事業	産業振興部	農政課
国土保全	河川整備事業	都市整備部	河川下水道課
国土保全	雨水排除事業	都市整備部	河川下水道課
国土保全	雨水排除施設建設改良事業	都市整備部	河川下水道課
国土保全	排水施設管理事業	都市整備部	河川下水道課
国土保全	ポンプ施設管理事業	都市整備部	河川下水道課
ライフライン	浄化槽設置促進事業	市民生活部	環境課
ライフライン	汚水処理施設建設改良事業	都市整備部	河川下水道課
ライフライン	浄化槽維持管理事業	市民生活部	環境課
ライフライン	給配水維持管理事業	水道課	水道課
ライフライン	浄配水場施設管理事業	水道課	水道課
教育	施設管理事業(小学校)	教育部	教育総務課
教育	施設管理事業(中学校)	教育部	教育総務課
教育	学校施設整備事業(小学校)	教育部	教育総務課
教育	学校施設整備事業(中学校)	教育部	教育総務課
教育	学校施設修繕事業(小学校)	教育部	教育総務課
教育	学校施設修繕事業(中学校)	教育部	教育総務課
教育	少年消防クラブ運営事業	消防本部	総務課
地域づくり・リスクコミュニケーション	応急手当普及啓発事業	消防本部	警防課
地域づくり・リスクコミュニケーション	防災組織支援育成事業	市民生活部	危機管理課
地域づくり・リスクコミュニケーション	防犯事業	市民生活部	危機管理課
老朽化対策	市有建築物営繕事業	総務部	財政課
老朽化対策	庁舎管理事業	総務部	財政課

松伏町国土強靱化地域計画
【アクションプラン編】

令和4年3月

松伏町

② 食料・物資等の供給体制の整備

事業番号	事業事業名	課	分野	事業概要	実施(予定)年度	指標	単位	現況値(令和2年度)	最終目標値
17	防災備蓄倉庫等建設事業			※再掲 (p8 2-1 ㉔ 食料・物資等の供給体制の整備)					

2-5 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートへの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺

- ① 傷病者搬送体制の整備
- ② 初期医療体制の整備

2-6 被災地における疫病・感染症等の大規模発生

① 下水処理施設の整備・維持管理

事業番号	事業事業名	課	分野	事業概要	実施(予定)年度	指標	単位	現況値(令和2年度)	最終目標値
26	下水道ストックマネジメント促進事業	まちづくり整備課	利便性の高い快適空間	計画的に施設の点検・調査及び改築等を行うことで、施設全体の持続的な機能確保及びライフサイクルコストの低減を図る。	令和4年～令和8年(以降継続)	下水道ストックマネジメント全体計画に基づく進捗率	%	-	100
27	汚水施設維持管理事業	まちづくり整備課	利便性の高い快適空間	中継ポンプ場、内前野真空ポンプ場等の汚水施設の維持管理を図る。	令和4年～令和8年(以降継続)	維持管理	-	-	適正な維持管理に努める
28	合併処理浄化槽設置整備事業費補助金交付事業	環境経済課	利便性の高い快適空間	合併処理浄化槽を、公共下水道及び農業集落排水区域を除いた区域において設置し、既設単独処理浄化槽からの転換を促進し、浄化槽の維持管理の適正化を進める。	令和4年～令和5年(以降継続)	合併処理浄化槽人口	人	6605	7222
29	下水道ストックマネジメント実施計画策定事業	まちづくり整備課	利便性の高い快適空間	令和2年度に策定した「下水道ストックマネジメント全体計画」に基づき、事業を計画的かつ、効率的に推進するために実施計画を策定する。	令和4年	下水道ストックマネジメント全体計画策定進捗率	%	-	100

(6) 事前に備えるべき行動目標6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

6-1 電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や都市ガス供給、石油・LPガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止

① 非常用電源や代替エネルギーの確保

事業番号	事業事業名	課	分野	事業概要	実施（予定）年度	指標	単位	現況値（令和2年度）	最終目標値
18	太陽光発電設備設置費補助金交付事業	※再掲（p8 2-1 ③、p16 5-2 ① 非常用電源や代替エネルギーの確保）							

6-2 上水道等の長期間にわたる供給停止

① 給水体制の整備（再掲 p8 2-1④、p18 5-6①）

6-3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止

① 下水処理施設の整備・維持管理

事業番号	事業事業名	課	分野	事業概要	実施（予定）年度	指標	単位	現況値（令和2年度）	最終目標値
26	下水道ストックマネジメント促進事業	※再掲（p11 2-6 ① 下水処理施設の整備・維持管理）							
27	汚水施設維持管理事業	同上							
28	合併処理浄化槽設置整備事業費補助金交付事業	同上							
29	下水道ストックマネジメント実施計画策定事業	同上							

6-4 基幹的交通から地域交通網まで、交通インフラの長期間にわたる機能停止

① 道路施設の整備・耐震化

事業番号	事務事業名	課	分野	事業概要	実施(予定)年度	指標	単位	現況値(令和2年度)	最終目標値
16	幹線道路整備事業	※再掲 (p17 5-4 ①)	道路施設の整備・耐震化						
46	町道舗装指定修繕事業	同上							
47	町道維持管理事業	同上							
48	町道維持管理事業(橋梁長寿命化計画)	同上							

6-5 防災インフラの長期間にわたる機能不全

① 下水処理施設の整備・維持管理

事業番号	事務事業名	課	分野	事業概要	実施(予定)年度	指標	単位	現況値(令和2年度)	最終目標値
26	下水道ストックマネジメント促進事業	※再掲 (p11 2-6 ①、p19 6-3 ①)	下水処理施設の整備・維持管理						
27	汚水施設維持管理事業	同上							
28	合併処理浄化槽設置整備事業費補助金交付事業	同上							
29	下水道ストックマネジメント実施計画策定事業	同上							

7-3 調整池、防災インフラ等の損壊・機能不全による二次災害の発生

① 下水処理施設の整備・維持管理

事業番号	事務事業名	課	分野	事業概要	実施(予定)年度	指標	単位	現況値 (令和2年度)	最終目標値
26	下水道ストックマネジメント促進事業			※再掲 (p11 2-6 ①、p19 6-3 ①、p20 6-5 ① 下水処理施設の整備・維持管理)					
27	汚水施設維持管理事業	同上							
28	合併処理浄化槽設置整備事業費補助金交付事業	同上							
29	下水道ストックマネジメント実施計画策定事業	同上							

② 治水対策施設の整備

事業番号	事務事業名	課	分野	事業概要	実施(予定)年度	指標	単位	現況値 (令和2年度)	最終目標値
10	雨水施設維持管理事業			※再掲 (p6 1-3 ①、p21 6-5 ② 治水対策施設の整備)					
11	雨水排水施設整備事業	同上							